

平成25年度
第2回大分県鳥獣被害対策本部会議



平成26年2月24日 13:30~15:00
大分県庁新館 14階 大会議室

次 第

I 開 会

II 本部長あいさつ

III 会議事項

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 集落環境対策について | P1 |
| (1) 現地対策本部の取組 | |
| (2) 集落環境対策（重点集落）の実績と今後の取組(案) | |
| (3) 大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修の開催 | |
| 2 捕獲対策について | P28 |
| (1) 平成25年度イノシシ・シカ有害捕獲速報(3四半期) | |
| (2) 一斉捕獲の実績と計画 | |
| (3) 簡易捕獲報告システムについて | |
| (4) シカ等捕獲報償金について | |
| (5) 日出生台演習場における捕獲対策について | |
| (6) 市町村協議会の実施隊について | |
| (7) 大分県におけるアライグマ対策について | |
| (8) 狩猟免許試験の結果 | |
| (9) ハンター確保対策 | |
| (10) 捕獲データの活用 | |
| —質疑応答— | |
| 3 予防対策について | P54 |
| (1) 今年度事業の実施見込みと次年度計画 | |
| (2) センチピードグラスの活用について | |
| (3) サル対策について | |
| 4 獣肉利活用対策について | P70 |
| (1) 生産体制の強化 | |
| (2) 流通体制の整備 | |
| (3) 消費拡大のための取組 | |
| 5 世界農業遺産地域の対策について | P75 |
| (1) シカ生息密度調査 | |
| (2) クヌギ萌芽枝の食害対策 | |
| (3) 猟友会による捕獲強化 | |
| (4) 26年度の取り組み(案) | |
| 6 その他 | P87 |
| (1) スポーツ公園におけるイノシシ対策について | |
| (2) 祖母傾ユネスコエコパークと鳥獣被害対策本部との関係について | |

—質疑応答—

IV 閉 会

② 鳥獣被害現地対策本部選定の重点地区取組状況

(H23選定地区)

No	重点地区名	農林産物 被害状況	狩猟免 許取得 者数 (人)	捕獲 実績 (頭)	視察 受入 (件)	アドバイザー 研修参加 者(人)	特徴的な取組等	支 援 レベル
①	別府市天間地区	無	2	41	2	9	シカ対策としてイノシシ柵をネットで嵩上げ。隣接市境界での捕獲が課題	5
②	杵築市大鴨川地区	無	2	3	2	1	ワイヤメッシュ柵の折り返し施工も実施。積極的な見回り等で被害なし。	卒
③	国東市国見町畑地区	無	1	22	2	2	シカ対策として柵上部に有刺鉄線を施工。今後はシカの山林対策が課題	卒
④	日出町中山地区	無	2	0	0	—	集落ぐるみで点検、見回り等を実施。竹田市・九重町等からの視察受入れ	卒
⑤	大分市野津原町上詰地区	小	2	5	0	2	地際の侵入対策として柵の基礎部分をコンクリート施工	卒
⑥	大分市野津原町湛水地区	無	1	0	0	—	ワイヤーメッシュの補強と嵩上げ	5
⑦	佐伯市直川横川地区	無	4	21	0	0	小規模集落応援隊を活用した柵の設置	5
⑧	佐伯市大越地区	無	2	81	0	6	小規模集落応援隊及び緩衝帯の草切り住民の高齢化から、将来の作業不安	5
⑨	竹田市中角地区	無	3	5	0	1	一年中、電気柵に通電。また、草刈り見回り、補修を徹底し、被害はゼロ	卒
⑩	豊後大野市朝地町北平地区	中	0	5	0	1	金網柵の補修、藪の草刈り等実施。川沿いの柵基部のコンクリート化検討中	4
⑪	日田市熊ノ尾地区	小	4	0	0	5	豪雨災害で柵が一部流出。爆竹やラジオ等で追い払い、効果あり。	4
⑫	日田市天瀬町本城地区	無	1	0	0	2	柵を設置以降、点検・修理を集落ぐるみでこまめに行い、被害ゼロ。	卒
⑬	玖珠町長小野地区	小	1	0	1	1	独自の勉強会を実施。イノシシの潜りこみ防止で、下部スカートを検討	4
⑭	九重町中須地区	無	1	1	1	4	イノシシ柵の上部に、シカネットを設置。柵基部からの侵入対策を模索	卒
⑮	中津市三光上深水地区	小	2	29	1	—	柵を突破された。トタンや竹で柵の地際を補強。河川環境整備も実施。	卒
⑯	宇佐市院内町宮原地区	無	1	3	1	3	積極的に雑木伐採等を実施。一か所侵入があったが柵は補強済み。	卒
⑰	豊後高田市畑地区	小	1	27	1	—	研修会で学んだことを実践。柵の地際はトタンで補強する等管理に工夫	卒
合計（17地区）		無：11	30	243	11	37		

農林産物被害状況評価基準（目安）

被害レベル	内容
大	集落のおおよそ3割以上が被害
中	集落のおおよそ3割～1割に被害があった
小	集落の被害がおおよそ1割以下
無	農林作物の被害がなかった（一部野生獣の侵入があったものも含む）

※ 農産物被害状況はこの基準に基づき現地対策本部が判断

(H24選定地区)

No	重点地区名	農林産物 被害状況	狩猟免 許取得 者数 (人)	捕獲 実績 (頭)	視察 受入 (件)	アドバイザー 研修参加 者(人)	特徴的な取組等	支 援 レベル
⑱	別府市内竈地区	無	0	36	0	—	柵下部から侵入の度に補強し、被害がなくなった。耕作放棄地が課題。	5
⑲	杵築市石丸地区	無	3	34	0	—	獣害対策啓発資料を全戸に配布。WM柵下部を重ねうり坊対策を実施	5
⑳	日出町法花寺地区	無	0	21	0	—	PTチームの指導で猟友会との接点ができ、くくりわなで捕獲ができた。	5
㉑	由布市湯布院町幸野地区	小	5	11	0	1	若い人の努力で効率よく柵が設置でき、効果が出ている。	卒
㉒	臼杵市野津町平野地区	無	0	7	0	—	柵設置により被害がなくなった。市の実施隊が捕獲もしてくれ感謝	5
㉓	津久見市千怒地区	小	5	67	0	10	柵設置で被害は激減。サル追い隊の活動も成果が挙がっている。	5
㉔	佐伯市黒沢地区	小	0	108	0	0	柵設置で被害は激減。近隣猟師による積極的な大量捕獲に感謝。	4
㉕	佐伯市市福所地区	無	0	53	0	0	柵の設置・管理と集落の環境改善により被害が全くなかった	5
㉖	竹田市直入町梶屋地区	小	3	2	0	2	柵（16km）と管理道の設置。掘り返し対策には竹設置は効果大。	4
㉗	豊後大野市清川町中野地区	小	2	23	0	0	シカは柵侵入箇所ではわなで容易に捕獲。24時間通電の電気柵は効果大	5
㉘	玖珠町倉ヶ峠地区	無	0	0	0	1	柵侵入箇所の対策をその都度施すことで被害がゼロ。	5
㉙	玖珠町小場地区	小	0	0	0	0	柵の設置で被害は大きく減少。捕獲は地元猟友会と連携していきたい。	4
㉚	九重町柿ノ木原地区	無	1	0	0	2	柵の嵩上げや地際部の補強などにより、被害を防止できている。	卒
㉛	九重町田代地区	無	0	0	0	0	侵入された箇所はその都度補強し、被害はおさえている。	4
㉜	中津市三光小袋地区	小	2	16	1	1	不要な電気柵を撤去したり草刈りを行うなど環境整備に取り組んだ。	5
㉝	中津市耶馬溪町上福土地区	小	3	70	0	—	イノシシ柵を補強し、シカ対策用に改良をした。	5
㉞	中津市山国町倉谷地区	無	1	5	0	—	柵を設置して点検、草刈り等を実施し、被害がゼロになった	5
㉟	豊後高田市来縄雲林地区	小	2	59	1	—	柵の設置後、定期的な見回りやネットでの嵩上げを実施した。	5
㊱	豊後高田市上香々地	小	3	99	0	—	チラシで集落がえさ場となっていることを理解。環境対策に取り組む。	5
㊲	宇佐市院内町納持地区	無		3	0	1	柵地際に防草シートを張り、管理の省力化を図った。研修内容を実践。	5
㊳	宇佐市院内町齊藤地区	無	2	5	0	—	河川沿いの笹藪伐採等により環境整備を実施。勉強会の内容を実践。	5
㊴	宇佐市院内町了戒地区	無	2	2	0	—	ヒコバエのすき込みの実施。小さい網目のネット使うなど工夫。	5
㊵	宇佐市院内町月俣下地区	無	2	1	0	1	ヒコバエ対策のチラシを配布、多くの住民が実践。	5
㊶	宇佐市院内町月俣上地区	無	2	1	1	1	ヒコバエ対策のチラシを配布、多くの住民が実践。	5
合計（24地区）		無：14	38	623	3	20		

(H25選定地区)

No	重点地区名	農林産物 被害状況	狩猟免許 取得者数 (人)	捕獲 実績 (頭)	視察 受入 (件)	アドバイザー 研修参加 者(人)	特徴的な取組等	支援 レベル
④②	杵築市奈多地区	大	4	6	0	3	2月に新たな柵を設置し、被害の軽減を目指す	4
④③	国東市安岐町両子地区	小	3	18	1	5	柵設置により被害が軽減している。柵基部のコンクリ化を検討中。	5
④④	日出町赤松地区	小	4	12	0	2	柵の8割を設置した。被害の軽減を期待。	4
④⑤	由布市庄内町平石地区	小	5	0	0	—	集落十箇条を作成、住民への浸透を図っている。柵設置等で被害は激減	4
④⑥	佐伯市宇目町塩見園地区	中	9	40	0	1	柵設置による被害軽減に期待。ハンターもいるので捕獲も進めたい。	3
④⑦	竹田市九重野地区	中	12	49	0	1	柵下部からの侵入対策は鉄筋で、柵の押さえは太い竹で対応。	3
④⑧	日田市岩美町岩下地区	無	2	0	1	2	柵地際のイノシシ対策は、電気柵で侵入を防げた。	4
④⑨	玖珠町杉河内地区	無	2	0	1	5	集落ぐるみで、柵とわなの見回りを当番制で定期的実施。	4
④⑩	九重町黒猪鹿地区	小	1	5	0	1	柵設置により、効果が出てきている。	4
合計(9地区)		無: 2	42	130	3	20		

集落毎の支援レベル(目安)

区分	支援段階	集落支援の状況(内容)	備考
①	支援導入段階	農業者等への被害状況聞き取り、集落との接触	
②	準備調整段階	集落支援に向けた事前調整、集落支援準備	地区候補
③	状況把握段階	集落説明会・学習会の開催、被害状況マップの作成等	地区指定
④	対策実施段階	総合的な被害対策の実施支援(防護柵の設置指導等)	
⑤	自立支援段階	集落自らが捕獲対策等の被害対策を実践	自立に向けた支援

⇒ 被害ゼロモデル地区	①被害ゼロの実現 ②捕獲対策の実施 ③改善活動	卒業
-------------	-------------------------	----

※ 卒業集落とは、被害ゼロモデル集落(含む見込み)であるとともに捕獲対策も進んでおり、自主的に鳥獣害対策を進めることができると現地対策本部が認めた集落。

(2) 集落環境対策（重点集落）の実績と今後の取組（案）

①重点地区（平成25年度の取組）

（総括表）

選定年度	集落数	農林産物被害ゼロ集落数	狩猟免許取得者数(人)	捕獲実績(頭)	視察受入(頭)	アドバイザー研修参加数(人)	特徴的な取組	支援員卒業数
平成23年度	17	(12)→11	30	243	11	37		10
平成24年度	24	(4)→14	38	623	3	20		2
平成25年度	9	2	42	130	3	20		0
計	50	(16)→27	110	996	17	77		12

※（ ）は前年度実績

- 1) 平成25年度に被害ゼロを実現した重点集落は27地区（うち、一部侵入されたが柵を改善済みで農産物の被害がない集落は19地区）。
- 2) 指定年度別にみると
 - i) 平成23年度指定地区（17地区）では、11地区が被害ゼロ。県内外からの視察も受け入れ。
 - ii) 平成24年度指定地区（24地区）では、柵の点検・補修、ヒコバエ対策、研修等を積極的に行った結果、14地区が被害ゼロ。（前年度から10地区増加）
 - iii) 平成25年度指定地区（9地区）でも、既に2地区が被害ゼロ。他地区も柵の設置前に視察研修や学習活動を行い意識が向上。
- 3) 環境対策として
 - i) 見回りで破損した柵の補修
 - ii) 小動物等の柵下部からの侵入への対策(地面への折返し、真竹による柵の押え等)
 - iii) シカ対策としてのネットでの嵩上げ（イノシシ柵の補強）
 - iv) ヒコバエ対策のチラシ配布
 - v) 川沿いの柵基部のコンクリート強化
 等のカイゼンに取り組んでいる。
- 4) 捕獲対策については狩猟免許の新規取得者は少ないが、地元猟友会との連携により、996頭（イノシシ458頭、シカ538頭）を捕獲。
- 5) 市捕獲実施隊との連携も効果あり（臼杵市、津久見市）
- 6) 県内外からの視察を受け入れたり（17回）アドバイザー研修への参加が増えている（77名）
- 7) 平成25年度の新規重点地区は、柵の設置前に、視察研修や学習活動を行って、意識が向上している。

②今後の対応（案）

- 1) サル対策への取組み
- 2) シカ対策への取組み
- 3) 防護柵の管理、補修等の集落環境対策の等の推進
- 4) 重点集落と周辺集落を含めた広域的な集落環境、捕獲対策の推進
- 5) 狩猟免許の取得推進、猟友会と連携した捕獲の強化
- 6) 研修受入

※ 平成26年度新規重点地区及び卒業集落は次回本部会合で方針を決定

■東部振興局(H23)

①別府市天間地区

集落住民の声

- ・中山間地域等直接支払い交付金を全て鳥獣害対策に注ぎ込み、防護柵の設置等に充ててきた。重点集落として取り組んだおかげで対策ポイントがわかり、効果的な場所への柵の設置や点検により被害は減少したが、最初に張った全長7kmのロール式の網は強度が弱いため、3～4割はイノシシが侵入してくる。補強を完全にしていくしかない。ずっと戦っていかねばならない。
- ・川向こうの宇佐市側からイノシシ、シカが移動してくると思われるため、集落内の捕獲だけでは、効果が薄いと感じている。市を超えて捕獲するなどできないか。
- ・将来も営農を続けていくためには、地域全体の圃場整備と鳥獣害対策を合わせて講じる必要がある。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・重点集落になった当初から、市の境界により捕獲作業の徹底ができないことへの大変さを訴えられ、対策を要求されている。
- ・将来に向けて、集落営農の検討をすすめている。大型農家や園芸農家との連携や調整を考えた取り組みを集落全体で考えていく。

②杵築市大鴨川地区

集落住民の声

- ・柵を集落全体に設置することで、被害が無くなった。
- ・集落のリーダーを中心に見回り、点検を積極的に行った結果、被害がなくなった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落で定期的に柵の点検維持管理を行い、継続して獣害の侵入を防止する。

③国東市国見町畑地区

集落住民の声

- ・柵設置と捕獲により水稻被害がなくなった。
- ・イノシシよりシカの数が多くなってきている。
- ・水稻の被害はなくなったが、シイタケ等山の被害が増え、今後山林被害対策が必要である。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・被害はゼロに抑えたが、今後も油断しないように対策をする。

④日出町中山地区

集落住民の声

- ・点検、見回り等集落ぐるみで行動している。おかげで、被害は全くなく、みかん、ぎんなん、稲作等の生産意欲が出てきている。
- ・集落内の鳥獣害に対する意識や知識の向上が図られている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・視察研修の受け入れなど地域内外へ情報発信する。
- ・防護柵の環境整備、保全管理について、集落住民で現地巡回する。

■中部振興局(H23)

⑤大分市野津原町上詰地区

集落住民の声

- ・集落点検により防護効果の高い柵の設置について関心が高まった。
- ・柵設置直後は被害が大幅に激減したが少し油断すると侵入された。継続的な管理が必要だと認識した。
- ・集落全体で被害防止についての認識が高まり、周辺部の刈り払いや設置後の管理について、前向きな意見が出るようになった。
- ・ワイヤーメッシュ柵や金網柵の設置箇所の長期間の管理のためイノシシ等の侵入の危険性のある箇所にコンクリートの打設を行い管理の徹底を図った。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

(地区の取り組み)

- ・見回り等の強化。
- ・侵入危険区域の下にコンクリートを敷設。
- ・捕獲の実施。

(現地対策本部の取組)

- ・先進事例地として研修会の開催(H25. 12 開催)
- ・狩猟免許取得促進。

⑥大分市野津原町湛水地区

集落住民の声

- ・集落点検により柵の補強と防護効果の高い柵の設置について関心が高まった。
- ・予防対策が完備したため捕獲対策への認識が高まり、集落住民で有害捕獲駆除が適時実施できるようになった。
- ・集落全体で被害防止についての認識が高まり、柵周辺部の刈り払いや設置後の管理ができるようになった。
- ・イノシシ等の侵入経路が多岐にわたるため補強と嵩上げ工事を行い管理の徹底を図ったため被害を認める事が出来なかった。
- ・食害形跡などは確認なく安定した水稻の収穫を迎える事が出来た。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

(地区の取り組み)

- ・見回り等の強化。

(現地対策本部の取組)

- ・狩猟免許取得促進。
- ・点検体制の確立。
- ・必要に応じて鳥獣の生態に対する勉強会の開催。

■南部振興局(H23)

⑦佐伯市直川横川地区

集落住民の声

- ・防護柵の効果は抜群で、柵内の作物については、ほぼ被害がなく、皆喜んでいる。
- ・イノシシ等大型獣類により門扉付近など破損した箇所もあるが、自主的に補修を行っているので、鳥獣被害はほとんど無い。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・現在、交付金事業にて設置したフェンス柵がしっかりと張られている状態なので、農作物には被害が見られない。
- ・破損箇所の補修など、管理もなされているが、集落住民が柵による防除だけで十分と考えているところがある。
- ・環境整備、捕獲対策への取り組みについても意識してもらうことが課題である。

⑧佐伯市大越地区

集落住民の声

- ・防護柵を張っている所は被害はほぼ無いが、集落周辺部はシカの生息域であり、捕獲対策に苦慮している。
- ・シカの出没に合わせて、誘導ネット柵の位置を移動させる等の対応をとっている。
- ・集落環境改善にもっと取り組みたいが、集落住民の高齢化などにより労働力が不足している。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・大越地区集落周辺では非常に多くのシカ出没の痕跡が見られ、いつか被害がでるのではと集落住民も恐れており、より一層の捕獲対策が課題である。
- ・「戦う集落」の活動について集落住民は積極的に取り組んでいるが、代表者等から高齢化等による労働力減の声が上がっており、その確保が今後の課題である。

■豊肥振興局(H23)

⑨竹田市中角地区

集落住民の声

- ・被害は昨年と同様ほぼゼロだった
- ・草刈り・見回り・補修の徹底を行い、今後もしっかり対策をやっていきたい

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・被害がゼロとなったので、卒業集落に認定するとともに、電気柵のモデル集落として研修等に活用する。

⑩豊後大野市北平地区

集落住民の声

- ・去年よりはやや被害は減った。
- ・金網柵の補修、ヤブの草刈り等出来ることを地道にやり続けていく。
- ・侵入路の多い川側の柵の下にコンクリを張ることも検討している。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落住民が兼業農家のため、土日しか圃場に来ることができないことが課題である。
- ・草刈り等の柵の管理・補修方法について指導をしてきたが、人手の少ない集落であることを踏まえて、今まで以上に出来るだけ労力・費用のかからない方法を検討、提案していく。

■西部振興局(H23)

⑪日田市熊ノ尾地区

集落住民の声

- ・金網柵の効果が十分に出ていたが、H24年7月の九州北部豪雨災害により
- ・護岸と一緒に金網柵が流されたところから、イノシシやシカに侵入され、被害が発生した。護岸の復旧工事が進んでいないが、早期に金網柵の復旧を行いたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・今年度は水害で壊れた箇所からイノシシやシカに侵入され被害が発生したことから、H26年度は水稻の作付けまでに金網柵の復旧が間に合わない場合、応急的に電気柵の設置を行うよう指導を行う。
- ・柵の管理は個人が行っているが、集落に農機利用組合あり、共同で柵を管理する方が効果的なので、共同管理を行うよう提案する。
- ・狩猟免許取得者は4人だが、捕獲実績がないので積極的な捕獲活動の呼びかける。また免許取得者に対する捕獲技術の向上のため、捕獲講習会への参加呼びかけも行う。

⑫日田市天瀬町本城地区

集落住民の声

- ・柵の設置後、一部小型のイノシシや小動物に侵入されたが、被害らしい被害は無かった。柵を設置してからも侵入されることはあるので、柵の周りの草刈りや点検・補修等を集落のみんなで心がけている。作業は大変だが、被害がなくなったのは良かった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・H24年度に被害ゼロを実現したが、イノシシの侵入を完全に阻止できていないため、藪払いなどの環境改善のほか、鉄筋で補強したり、トタンを併用するなどの対策を指導する。
- ・狩猟免許の取得者が地区に1人と少なく捕獲実績がないため、狩猟免許の取得を呼びかけるとともに、近隣猟師と連携して捕獲の強化に取り組んでいく。

⑬玖珠町長小野地区

集落住民の声

- ・柵下部から小型のイノシシがもぐりこむことがあり、水稻被害が出た。
- ・隣接した集落は柵の下部にスカートを取り付けているので、その効果が見られたら、この集落でも試してみたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・この地区には集落営農組織があり、鳥獣害対策もこの営農組織が中心となって勉強会を開催したり、柵の点検・補修を行っている。
- ・柵は集落を取り囲んでいるが集落を通る町道は設置していないため、そこからシカやイノシシの侵入を許している。被害ゼロを実現するために、町道に接している所は折り返し柵を設けるなど、町道からの侵入を防ぐ効果的な取り組みを検討する。

⑭九重町中須地区

集落住民の声

- ・柵を設置して以来大きな被害はなくなった。
- ・昨年は、小動物が下からもぐったような跡があったので、今年から柵の下部にスカートを取り付けたり、黒いシートを目隠し代わりに張ったりして、下からの侵入対策を色々試してみたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・H24年度被害ゼロを実現した。九重町ではいち早く、H17年度からイノシシ用の金網柵を設置して対策を行っていたが、シカの侵入が増加したため、その後シカ侵入防止用のネットを嵩上げした。柵の補修は早期にされており、前向きな取り組みは地域の模範となっている。各地の情報を提供したり、相談に応じて対策を共に考えていく。
- ・狩猟免許取得者が1人しかいないため、さらなる狩猟免許の新規取得を働きかける。

■北部振興局(H23)

⑮中津市三光上深水地区

集落住民の声

- ・柵を突破され、鳥獣に侵入を許したが、被害は最小限に食い止められた。突破された箇所については、竹等で補強を実施。
- ・柵を設置したが、柵を突破され、鳥獣に侵入を許している。突破された箇所は、補強を実施。
- ・被害を完全に防ぐ事は困難ではあるが、集落で協力して鳥獣害対策に取り組んでいる。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進
- ・柵の補強・修繕を行っているが中山間地域であるため、川沿いに接する水田から鳥獣が侵入される。そのため川沿い側の水田については、コンクリートなどでかさ上げを検討しているが、方法については要検討。

⑩宇佐市院内町宮原地区

集落住民の声

- ・院内地区まちづくり協議会として鳥獣害対策事業に取り組み、箱ワナを購入し設置した
- ・鳥獣被害については、ここ1～2年間で減った
- ・イノシシの被害は減ったが、シカが出てきた
- ・イノシシの個体数は減っていると思われる
- ・鳥獣害集落勉強会で学んだこと(放置果樹の撤去、ヒコバエのすき込み)を実践している

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

⑪豊後高田市畑地区

集落住民の声

- ・柵の設置により、被害は劇的に減った。
- ・鳥獣が侵入しそうな箇所には、トタン等を設置し補強を実施している。
- ・柵の維持・管理のため、草刈、ツル切を定期的に行っている。
- ・農事組合法人が中心となり、被害対策に取り組んでいる。
- ・過去の被害対策研修会で教わったことを実践するようにしている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進
- ・耕作放棄地の問題有
- ・金網柵・ネット柵地際の下刈作業が困難

■東部振興局(H24)

⑫別府市内竈地区

集落住民の声

- ・電気柵から金網柵を設置して、イノシシの侵入は減少して、水稻の踏み倒し等被害はなかった。
- ・設置当初、金網柵下部からの侵入があったが、幾度も補強して対応した。そのためには材料も必要で、補強資材等への助成があればいいが。
- ・耕作放棄地の草やぶは、野焼きをすれば少しは改善されるが、所有者が不明な所もあり出来ない。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・柵の周囲を点検した結果、網の折り返しが内側の部分から侵入跡があったので、補強等の指導を徹底する。
- ・イノシシのねぐらとなる耕作放棄地の解消に向けて、努力しているが、所有者不明もあり難しいので、地元猟友会に要請して柵沿いにワナを設置して、捕獲圧を高めている。
- ・市街化調整区域のため、農業関係の助成がないため、市の観光課からの助成で柵田等の保全活動を実施しているが、会員の高齢化等により活動にも限界がある。

⑱ 杵築市大田石丸地区

集落住民の声

- ・補助金を活用し、広範囲な防護柵を設置することができたことに感謝している。
- ・高齢化が進み離農する農家が多く、獣害対策への意識も低く、防護柵の設置は役員がおこない苦労した。
- ・非農家は通学路に防護柵を設置することで批判が出て、理解をもらうのに苦労した。(学校にも相談、通学路の変更があった)
- ・当地区のワイヤーメッシュは地上部から3マス分は7.5cmに横の格子が入っているものを使用しているが、うり坊が4マス目にはいのぼり侵入した形跡がある。既製の網や、ワイヤーメッシュを2重に重ねて補修した。(今後の設置の場合には参考に)

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・兼業農家が多く、共同作業や集合研修を行うことは難しいが、防護柵の今後の管理のため、地区役員を決め柵の見回り・除草などを分担することとなった。
- ・定例的に防護柵の管理が行われているか、役員間の連携を行う必要がある。
- ・当集落は陰しい山林に隣接しており、猟友会会員が積極的にイノシシ、シカの猟には入ってくれないため、(猟犬が傷む)、防護柵だけでは頭数の減少は望めない。

⑳ 日出町法花寺地区

集落住民の声

- ・関係機関と連携を図り、有効な対策が実施出来た。点検、見回り等集落ぐるみで行動している。おかげで、被害はなくなり、稲作、かんしょ等の生産意欲が出てきている。
- ・集落内の鳥獣害に対する意識や知識の向上が図られている。昨年のイノシシ侵入3カ所からの被害はない。
- ・プロジェクトチームのおかげで、猟友会メンバーとの接点ができ、くくりわなを設置してもらい、捕獲ができて良かった。
- ・柵を張ったからといって、安心できないことがわかった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・鳥獣害対策アドバイザー養成研修への参加を進める。
- ・防護柵の環境整備、保全管理について、集落住民で現地巡回する。

■ 中部振興局(H24)

㉑ 由布市湯布院町幸野地区

集落住民の声

- ・柵を設置したことにより鳥獣被害が激減した。
- ・中山間直接支払組合の人たちが中心に集落の人たちが出来ることを協力し合って取り組みを行った。
- ・設置は苦労したが、最初に設置位置を十分検討することで無駄な労力を費やすことなく効率的に施工できた。
- ・県の職員が見回りに来てもいいが、集落で対応できるので、事前に連絡してから集落に立ち入って欲しい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

(地区の取り組み)

- ・捕獲の促進。
- ・見回り等の強化。

(現地対策本部の取組)

- ・狩猟免許取得促進。
- ・点検・管理体制の確立(自意識は高いが見回り回数に不安がある)。

② 臼杵市野津町平野地区

集落住民の声

- ・侵入(特にタヌキやアナグマ等小動物)がゼロではないが、その都度柵の改善を図り、被害はでていない。
- ・柵のもぐり込みの対策が大変だ。
- ・基本的には耕作者が隣接する柵の周辺の管理(草刈り・補修)を実施しており、地区で守る意識が強まった。
- ・臼杵市(実施隊)が捕獲をしてくれ助かっている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

(地区の取り組み)

- ・見回り等の強化。

(現地対策本部の取組)

- ・狩猟免許取得促進。
- ・点検・管理体制の確立。

③ 津久見市千怒地区

集落住民の声

- ・防護柵を広い範囲で設置することができたのでイノシシ、シカによる農業被害は激減している。
- ・シカの防護ネットを張ることにより、今まで食害を恐れてできなかった果樹の苗の新植ができた。
- ・サルパトロール隊のおかげかサルの姿を見る頻度が減ったように思う。
- ・地区代表者を中心に点検が行われ、捕獲があった場合は地域住人が集まり鳥獣対策等について話し合いが逐次行えるようになった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

(地区の取り組み)

- ・捕獲の促進。
- ・見回り等の強化。

(現地対策本部の取組)

- ・狩猟免許取得促進。
- ・点検・管理体制の確立(柵の損傷が見られる)。

■ 南部振興局(H24)

④ 佐伯市黒沢地区

集落住民の声

- ・交付金の柵によって、農作物の被害は設置前と比べて激減している。ただし、獣類による柵の破損や捲り上げ等により、有害獣類の侵入を許しているため、なにか防ぐ良い方法がないか検討している。
- ・捕獲対策については、当集落には猟師はいないが、近隣地区の猟師に積極的に駆除に取り組んでもらっている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・交付金の柵によって、農作物の被害が減ったことで柵に頼り切りになっており、集落環境の問題が散見される(周囲に放任果樹や近くに竹藪があるなど。)ので今後、取り組む必要がある。
- ・柵については、破損箇所の把握や、その対策について住民自ら取り組んでいるが、ネットのめくれた部分を石で押さえるなどの誤った方法が見られたり、修繕に掛かる費用の捻出が問題となっている。

②⑤佐伯市市福所地区

集落住民の声

- ・金網柵の設置や集落の環境改善により、柵を張っている箇所については被害は全く無い。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・平成24年度の中山間事業による金網柵がしっかりと設置されており、耕地を完全に隙間無く、ぐるりと一囲いしている箇所であるためシカ、イノシシが侵入する隙が無い。今後は柵の管理を徹底すれば、被害は無いものと思われる。
- ・さらに集落による環境整備により被害ゼロを継続したい。

■豊肥振興局(H24)

②⑥竹田市梶屋地区

集落住民の声

- ・全体の被害は大きく軽減されたが、柵設置の前後で害獣の動きが変わり、今まで被害のなかった圃場において被害が確認された。これは来年度柵を追加することで対応していく。
- ・地区全体で管理をしているが、掘起しや侵入路を草刈りの際に見つけることも多く、改めて管理の重要性がわかった。
- ・掘り返し対策に竹を置くのは効果があった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・研修会や柵設置前に地区役員への先進地研修等を行い、住民に集落全体での取り組みや柵の管理の重要性を認識してもらった。
- ・柵の設置によって害獣の動きが変わり、これまで被害のない圃場に被害が出たこと、集落が大きい住民の情報の共有が難しいのが課題である。

②⑦豊後大野市中野地区

集落住民の声

- ・柵の破られた箇所周辺にわなを設置すると、シカは容易に捕獲することができるようになった。
- ・山際の柵の管理道を壊すイノシシを捕獲するのに苦労している。
- ・新しく導入した電気柵は、24時間通電するため効果があった。来年度もこの柵を広げていきたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落内の電気柵の管理について指導を行った。特に金網柵が途切れて被害の大きかった国道沿いの圃場へ、24時間通電する電気柵を設置することで、被害を大きく減らすことが出来た。
- ・集落内に山があり、そこに出没するイノシシが被害個体となっているのが、課題である。

■西部振興局(H24)

⑳玖珠町倉ヶ峠地区

集落住民の声

- ・防護柵を設置した翌年、豪雨災害で一部が流された。金属柵が流された箇所は電気柵を設置して侵入を防いでいる。設置してから何度か侵入されたことはあるが、その都度対策を行っていたので、今年は被害がなかった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・水害で流された柵の復旧工事は3月までに完成予定。昨年は電気柵を設置して被害を防いだ。
- ・集落戸数は5戸と少なく、高齢化も進んでいる。水田は谷間に細長く広がっているため、柵の維持管理への負担をいかに軽減できるかが課題であり、集落応援隊の要請を検討する。

㉑玖珠町小場地区

集落住民の声

今年度の事業で柵の設置を行ったので、これから被害ゼロを目指したい。
今のところ柵を持ち上げたり、飛び越えて侵入している様子はないので、柵の効果はあるようだ。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・今年度事業で柵を設置したので、H26年度の被害は減少するものと期待される。集落戸数は8戸と少なく、高齢化も進んでおり、草刈り等の柵の管理を実施できるか不安な面があるため、集落応援隊の要請を検討する。
- ・ワイヤーメッシュを利用した出入口の取り付け方に問題があり、指導を行った。
- ・集落に狩猟免許取得者がいないため、狩猟免許の取得について働きかける。また近隣猟師と連携した捕獲を検討する。

㉒九重町柿ノ木原地区

集落住民の声

- ・地形の関係で、柵の高さが足りないところには柵の上部にネットを追加して対応し、シカの侵入を防いだ。地面に金網柵をスカートのように這わせているので、下からのもぐりこみも防いでいる。稲は守られたが柵を設置していない梨園に被害が多くなった。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・H24年被害ゼロを実現した。
- ・潜り込み防止のため金網をスカートのように這わせているが、草刈りの障害となっている。ナイロン製の草刈り機の使用を提案する。
- ・柵を張っていない農地(梨園)に対して、電気柵やトタン柵など、低コストで効果的な対策を提案する。

③①九重町田代地区

集落住民の声

- ・イノシシやシカが侵入しようとして壊されたところがあったが、その都度修繕を行っていたので、被害は無かった。
- ・今年の水稲作付け前には、集落で話し合い、再度柵の点検を行う予定である。
- ・柵の下からもぐり込もうとした跡がみられるので、その対策を行いたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落に狩猟従事者がいないため、狩猟免許の取得を働きかけたが、免許取得者はいないため、引き続き働きかける。
- ・捕獲に際しては近隣猟師と連携し、見回りは地元住民、止め刺しは近隣猟師が行うといった役割分担ができないか関係者間で協議するよう働きかける。

■北部振興局(H24)

③②中津市三光小袋地区

集落住民の声

- ・防護柵を設置して一年が経過するが、被害が減って、地元住民は喜んでいる。
- ・先日地元住民で、柵の点検、草刈りを実施した。
- ・電気柵の張りっぱなしがあったので、電気柵の撤去を行った。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・鳥獣害対策視察研修の実施
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進
- ・柵の機能強化を検討中

③③中津市上福土地区

集落住民の声

- ・防護柵を設置して一年が経過するが、被害が減って、地元は喜んでいる。
- ・集落で、柵の点検、草刈りを実施した。
- ・高さ1mのイノシシ柵を張っていたが、シカ被害が出てきたので、イノシシ柵の機能強化を行い、シカ被害にも対応出来るよう柵を改良した。そのため、イノシシ、シカ被害は激減し、前年に比べ多くの収穫を得ることができた。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進
- ・現在のところ、被害が激減しうまくいっている。

③④中津市倉谷地区

集落住民の声

- ・防護柵を設置して一年が経過するが、被害が減って、地元は喜んでいる。
- ・集落で、柵の点検、草刈りを実施した。
- ・柵のおかげで、前年に比べ多くの収穫があった。
- ・集落住民で共同してワイヤーメッシュ柵の設置作業を実施し、集落内の耕地をワイヤーメッシュ柵で囲んだ結果、イノシシ、シカ被害が無くなり、多くの収穫を得ることができた。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進
- ・現在のところ被害も無くなり、うまくいっている。

③⑤豊後高田市来縄雲林地区

集落住民の声

- ・柵の設置後定期的な見回りを行い、柵を跳び越えている形跡がある場所にはネット等がかさ上げ等の対処を皆でがんばっている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・柵を設置してから被害は減ったが、まだ完全ではないようなので、ネットのかさ上げや補修等今後も対策を講じていきたい。
- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進
- ・集落の人が山に入る際に門扉を開けっ放しにすることがあり、そこが侵入の原因となっている。皆さんへの周知をより徹底していく必要有。
- ・イノシシの被害はなくなったが、シカへの対策はなかなか難しい。

③⑥豊後高田市上香々地区

集落住民の声

- ・防護柵で被害は減ったが、集落内に仕掛けた罠には定期的にイノシシやシカがかかる。柵を作ったらおしまいではなく、その維持管理の重要性を感じている(作ってからの維持管理、特に草刈りが大変)。
- ・設置の際にはたくさんの集落の人が出てくれ、集落のまとまりの良さを再確認できた。
- ・チラシで庭の柿の木やヒコバエがイノシシやシカを呼び寄せていることを初めて知った、今年はヒコバエをすき込んでいる人が多いように思う。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

③⑦ 宇佐市納持地区

集落住民の声

- ・院内地区まちづくり協議会として鳥獣害対策事業に取り組み、箱ワナを購入し設置した
- ・農業被害については、ここ1～2年間で無くなった
- ・イノシシの侵入は無くなったが、シカが侵入を試みた箇所が見受けられるようになった
- ・イノシシの個体数は減っていると思われる
- ・鳥獣害集落勉強会で学んだこと(放置果樹の撤去、ヒコバエのすき込み)を実践している
- ・柵の下部に防草シートを設置したところ、夏場の柵の維持管理(除草、つるきり)作業が軽減された。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

③⑧ 宇佐市齊藤地区

集落住民の声

- ・地区内の土建業経験者が、河川沿いのササを伐採してくれて助かっている
- ・農業被害については、ここ1～2年間で無くなった
- ・イノシシの侵入は無くなったが、シカが侵入を試みた箇所が見受けられるようになった
- ・柵の外側にくくりわなを仕掛けて捕獲をしている
- ・鳥獣害集落勉強会で学んだこと(放置果樹の撤去、ヒコバエのすき込み)を実践している
- ・野生鳥獣の隠れ場所となるヤブの整理(刈り払い、撤去)を実施し、野生鳥獣が住みにくくなる様、集落環境対策を実施した。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

③⑨ 宇佐市了戒地区

集落住民の声

- ・院内地区まちづくり協議会として鳥獣害対策事業に取り組み、箱ワナを購入し設置した
- ・農業被害については、ここ1～2年間で無くなった
- ・イノシシの侵入は無くなったが、シカが侵入を試みた箇所が見受けられるようになった
- ・ユズ園の周囲に試験的にネット柵を設置して効果を見ている
- ・鳥獣害集落勉強会で学んだこと(放置果樹の撤去、ヒコバエのすき込み)を実践している
- ・果樹園を鳥獣の口が入り込まない網目の小さいネット柵で囲んだところ、鳥獣被害を防ぐことができた。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

④⑩宇佐市月俣下地区

集落住民の声

- ・院内地区まちづくり協議会として鳥獣害対策事業に取り組み、箱ワナを購入し設置した
- ・農業被害については、ここ1～2年間で無くなった
- ・イノシシの侵入は無くなったが、シカが侵入を試みた箇所が見受けられるようになった
- ・河川沿いにイノシシが移動して柵の中をねらっている
- ・鳥獣害集落勉強会で学んだこと(放置果樹の撤去、ヒコバエのすき込み)を実践している
- ・集落の高齢化が進み、獣害対策及び農作業が出来る人が減っている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

④⑪宇佐市月俣上地区

集落住民の声

- ・院内地区まちづくり協議会として鳥獣害対策事業に取り組み、箱ワナを購入し設置した
- ・農業被害については、ここ1～2年間で無くなった
- ・イノシシの侵入は無くなったが、シカが侵入を試みた箇所が見受けられるようになった
- ・鳥獣害集落勉強会で学んだこと(放置果樹の撤去、ヒコバエのすき込み)を実践している
- ・中山間地域であるため、年々耕作放棄地が多くなっている。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・冬場の餌となるヒコバエ対策のチラシを配布
- ・集落へ出向いた際、鳥獣害から田畑を守るだけでなく、攻める対策として自ら捕獲出来る様、狩猟免許取得の推進

■東部振興局(H25)

④⑫杵築市奈多地区

集落住民の声

- ・これまで、個人で田畑に電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置してきた。イノシシによる被害は減少したが、他の耕作地が被害を受けたり、柵を壊して突破したりして、期待したほどの効果が見られなかった。
- ・個人ごとで柵を設置しても効果が薄いということがわかり、他の集落において、金網柵の効果があることを知って、市に柵を設置することをお願いした。
- ・県の普及員から現地において技術指導をしてもらいながら、集落全体で取り組むことにした。
- ・実際に柵の設置にとりかかったが、延長(10km)が長いので、柵を設置するのに時間がかかり、支柱を打ち込む際に、土壌が硬いと打ち込めないなど、設置するには苦労が多かった。設置には、昨年の11月から今年の2月までかかった。
- ・今後、柵を設置したことで、イノシシによる被害が減少することを期待している。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・現在、柵を設置しているところであるが、設置後の柵の点検や維持管理を集落全体で取り組み、被害をゼロにしたい。

④③ 国東市安岐町両子地区

集落住民の声

- ・中山間直払交付金を用いて、常設柵やシカ防止ネットを設置したことで被害が軽減され、再び耕作される水田が出てくる等耕作意欲が高まった。
- ・ただし、軽減されたとはいえども、柵やネットの下からの侵入は未だに続いている状況にある(特に人家がない箇所)。
- ・来年度は侵入が予想される箇所の地面にコンクリートで舗装することで侵入を防げないか検討中である。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・今後3年間でワイヤーメッシュ柵を3,000m設置する予定。
- ・集落内での圃場の見回りはほぼ毎日行われている。
- ・人家が少ない箇所の圃場の被害が目立つ。

④④ 日出町赤松地区

集落住民の声

- ・現在、約8割柵の設置が完了。今年の被害軽減を期待している。
- ・柵の設置は難しくなかった。
- ・すでに柵を設置した集落から、柵にひっかけてバイクが転倒したという話を聞いた。農道に柵を設置する場合は気をつけたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・シカが出没しているので、関係機関と連携し、有効な対策を実施したい。
- ・各種研修を実施し、集落の意識向上を図りたい。

■ 中部振興局(H25)

④⑤ 由布市平石地区

集落住民の声

- ・柵を設置したことにより鳥獣被害が激減した。
- ・柵の内側に取り残されたイノシシ等が潜んでいるし、道からシカ等が侵入してくるのが問題。
- ・柵の設置に否定的だった人たちも、設置した成果に満足している様子だ。
- ・足りない部分について、交付金事業等で補完する。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

(地区の取り組み)

- ・捕獲の促進。
- ・見回り等の強化。

(現地対策本部の取組)

- ・狩猟免許取得促進。
- ・点検・管理体制の確立。
- ・シカの侵入に対する対処法の提案。

■南部振興局(H25)

④6佐伯市宇目町塩見園地区

集落住民の声

- ・戦う集落としての取り組みは今から。誘導ネット柵の材料が届いたので、これを集落住民で設置し、しっかりと捕獲、及び防除につとめたい。
- ・地区には積極的に活動をしているハンターが9人いるので、有害獣類の捕獲に力を入れたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・過去に設置した中山間事業の金網柵の設置位置が悪い(住民からの訴え)などの不手際があったが、今年度実施予定の誘導ネット柵については集落住民が計画から主体的に取り組んでいるので成果に期待している。
- ・課題としては、塩見園地区は、比較的に面積が広く、また戸数が多いので、どのくらいの集落住民が「戦う集落」の活動に参加するかで、その成果を左右するものと思われる。

■豊肥振興局(H25)

④7竹田市九重野地区

集落住民の声

- ・平成24年度に設置した柵の効果で、平成25年度から被害は減少している。
- ・一部掘り返しにより侵入された箇所もあったが、柵の下側に鉄筋を足して隙間をなくすようにしたら入れなくなった。
- ・(研修会で話題に出てきた)柵の押さえに太い真竹を置くというやり方は参考になった。
- ・農事組合法人を中心に集落全体で被害対策に取り組みたい。

- ・平成24年度に設置した柵の効果で、平成25年度から被害は減少している。

- ・集落住民に対し、鳥獣の生態と防護柵の勉強会及び現地研修を行った。
- ・集落が広く、道路等で柵が閉じられていない箇所が多いため、通常の柵に比べて野生獣が侵入しやすい状況となっている点が課題である。今後は柵の管理・指導を徹底する。
- ・併せて秋の青草対策やヒコバエ対策など、集落環境対策にも力を入れていく。

■西部振興局(H25)

④8日田市岩美町岩下地区

集落住民の声

- ・H24年7月の九州北部豪雨災害により金網柵が流された箇所から侵入された。また、崩壊地以外でもイノシシが柵の下部からもぐり込んでおり、一部に電気柵を設置して侵入を防いだが、今後さらにもぐり込み箇所がないか点検していく。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

- ・柵が流された川沿いからの侵入に対して有効な対策がとれていないため、柵の復旧まで応急的に電気柵の設置を行うよう指導を行う。
- ・地域の狩猟免許取得者が2名と少ないため、狩猟免許取得者の促進を行うとともに、免許取得者の捕獲技術の向上のため、捕獲講習会への参加呼びかけも行う。

④玖珠町杉河内地区

集落住民の声

・アナグマ等の小動物が柵下部の地面を掘り起こした箇所はあったが、農業被害はなかった。集落全体で柵とわなの見回りを当番制で定期的に行っている。今後も、隙を作らないよう徹底した管理を行っていききたい。

被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

・集落全体で柵の維持管理を行い、狩猟免許試験受験者への補助金を出すなど、鳥獣害対策に意欲的に取り組んでいるが、この集落の狩猟免許取得者による捕獲実績がないため、捕獲技術向上に向けた講習会への参加を呼びかける

⑤九重町黒猪鹿地区

集落住民の声

・今年度の事業で、10月に柵を設置して、H24年の同じ時期に見られた田の掘り返しが無くなったので、柵の効果が出ているようだ。今年の作付をしてから色々分かる部分も出てくると思うが、まず点検をしっかりと行い、被害が出ないようにやっていきたい。

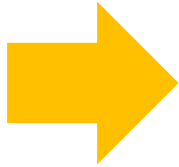
被害ゼロに向けた現地対策本部の取り組みと集落の課題

・集落の代表者に柵の維持管理の必要性について説明した。
・柵内に地区外の方が所有する耕作地が藪化しているため、藪払い等の環境改善に向けた所有者との協議を進めていく必要がある。
・稲の収穫後に柵を設置したので、H26年度の作付け前に再度柵周りの草刈りや柵の効果的な維持管理について指導を行う。

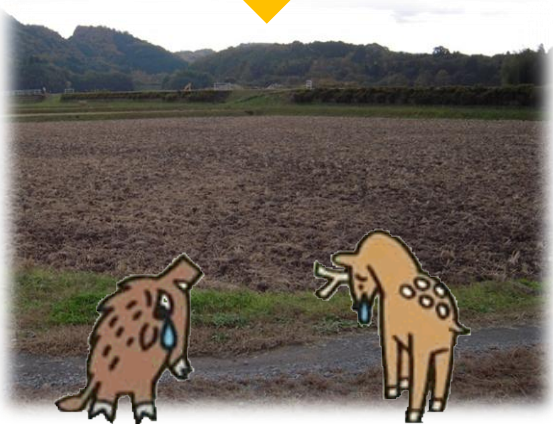
イノシシ・シカの冬のエサ 「ヒコバエ」を鋤込もう！！

稲刈り後の刈り株から再生する「ヒコバエ」は、イノシシ・シカにとって、エサが無くなる冬の食料になります。「ヒコバエ」を食べたイノシシ・シカは、田んぼにエサがあることを覚えて、翌年も必ずやって来ます！！

翌年のイノシシ・シカによる被害を減少させるためにも、田んぼの「ヒコバエ」を鋤込みましょう！！



夜間にヒコバエを食べるシカ
(愛知県より提供)



ヒコバエを鋤き込んでエサをなくそう！！

お問い合わせ先

豊後高田市農業再生協議会
電話：24-0090

大分県北部振興局
電話：32-1621

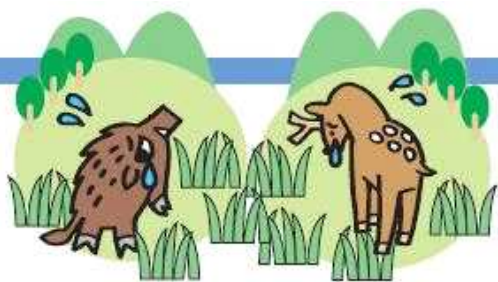
シカ・イノシシの冬のエサ

「ヒコバエ」をすき込もう！

稲刈り後の切り株から自然に出る新芽「ヒコバエ」は、シカ・イノシシにとって、エサがなくなる冬のごちそうで、生き延びるためのエサになっています。

しかも、「ヒコバエ」を食べたシカ・イノシシは、田んぼにエサがあることを覚えて、来年も必ずやって来ます。

先手を打って、来年のシカ・イノシシ被害を減らすために、田んぼの「ヒコバエ」をすき込みましょう。



宇佐市鳥獣被害対策協議会

事務局：宇佐市林業水産課林業係

電話：32-1111(内線 442)

(3) 大分県鳥獣害対策アドバイザー養成研修の開催

① 実績

○鳥獣害対策アドバイザー認定者数

(単位：人)

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総合計
柵設置集落 重点集落 その他	1	0	40	26	12	29	108
市町村	40	49	45	50	41	44	269
猟友会	19	8	15	13	0	3	58
共済組合	7	8	7	2	7	10	41
森林組合	5	8	7	1	2	4	27
森林管理署	0	0	0	0	7	11	18
鳥獣保護員	1	2	1	0	0	2	6
農協	1	1	3	3	11	1	20
県職員	40	37	55	31	51	28	242
合計	114	113	173	126	131	132	789
開催日数	3	5	12	6	6	6	38
研修会参加人数	346	510	678	518	607	611	3,270

○鳥獣害対策アドバイザーの活動

- ・鳥獣被害防止総合対策交付金等による自力施工での防護柵の設置指導
- ・防護柵設置後の点検の指導
- ・被害の原因となった鳥獣の特定と侵入経路の指摘・対策

② 成果

- ・アドバイザー養成研修への参加人数は着実に増加
- ・アドバイザーの認定数は、林業関係者は増加しており新たな担い手として期待が持てる。
- ・別府市の重点集落（天間集落）の現場研修は7月31日に開催され、142名の参加があった。内容は現場での柵の張り方などであらためて集落点検研修への関心の高さを感じた。今後とも収穫前の実施等の開催時期や利便性も考慮し、有意義な研修としたい。

③ 平成26年度研修計画（案）

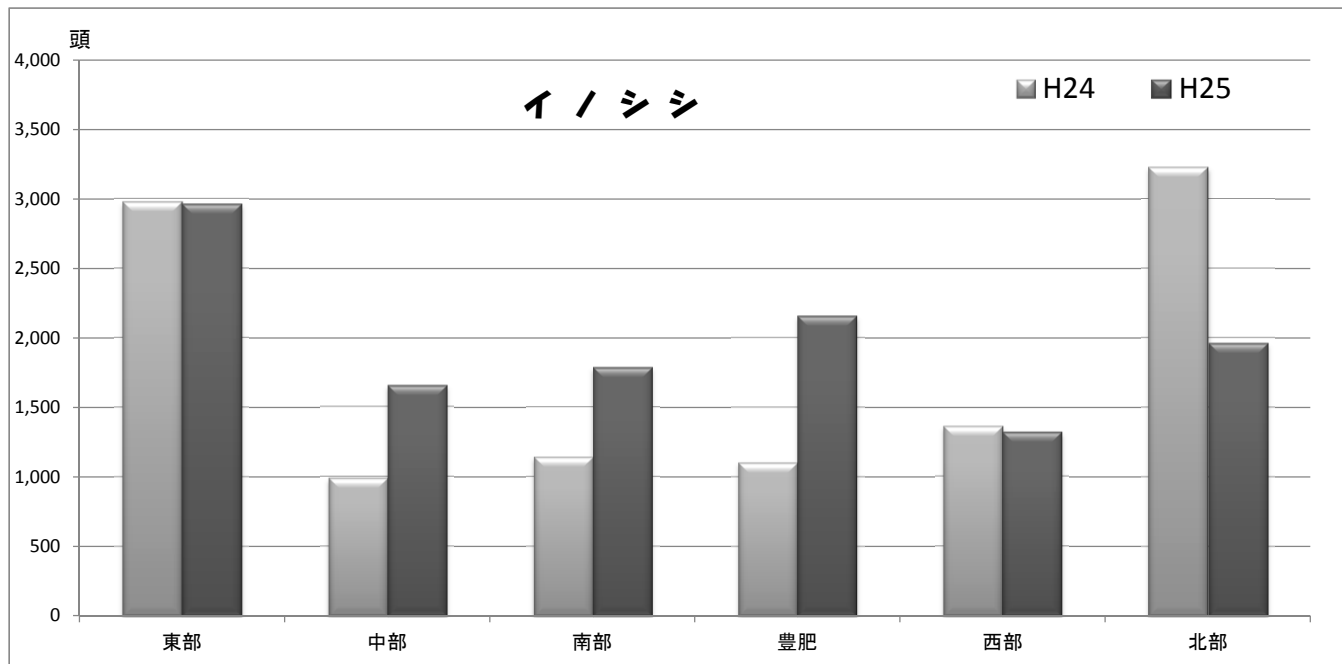
研修内容	講師	研修場所	開催時期	参加目標
防護柵設置研修 主に中小動物	兵庫県立大学 准教授 坂田 宏志氏	佐伯市 豊後高田市	6月上旬	180
集落点検研修 主にサル	近畿中国四国農業研究センター 鳥獣害研究チーム 江口 祐輔氏 上田 弘則氏	別府市 豊後大野市	8月下旬	180
捕獲研修 主にイノシシ シカ	財団法人自然環境研究センター 上席研究員 青木 豊氏	由布市 九重町	10月上旬	180

④ 今後の取組方針

- 交付金事業実施集落は引き続きアドバイザー研修の受講を必須とする。
（例年事業実施集落数：約130集落）
- 被害集落（約1,800集落）のアドバイザー研修の受講を推進する。
→市町報を通じ年間計画や開催案内等を行う。
- アドバイザー研修を受けた市町村職員等は、居住集落等で積極的に活動する。
- 平成26年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業において、農業協同組合等の取組への支援が盛り込まれたこともあり、農協職員への参加を積極的に呼びかける。
- 林業関係者の研修会参加を呼びかける。

2 捕獲対策について

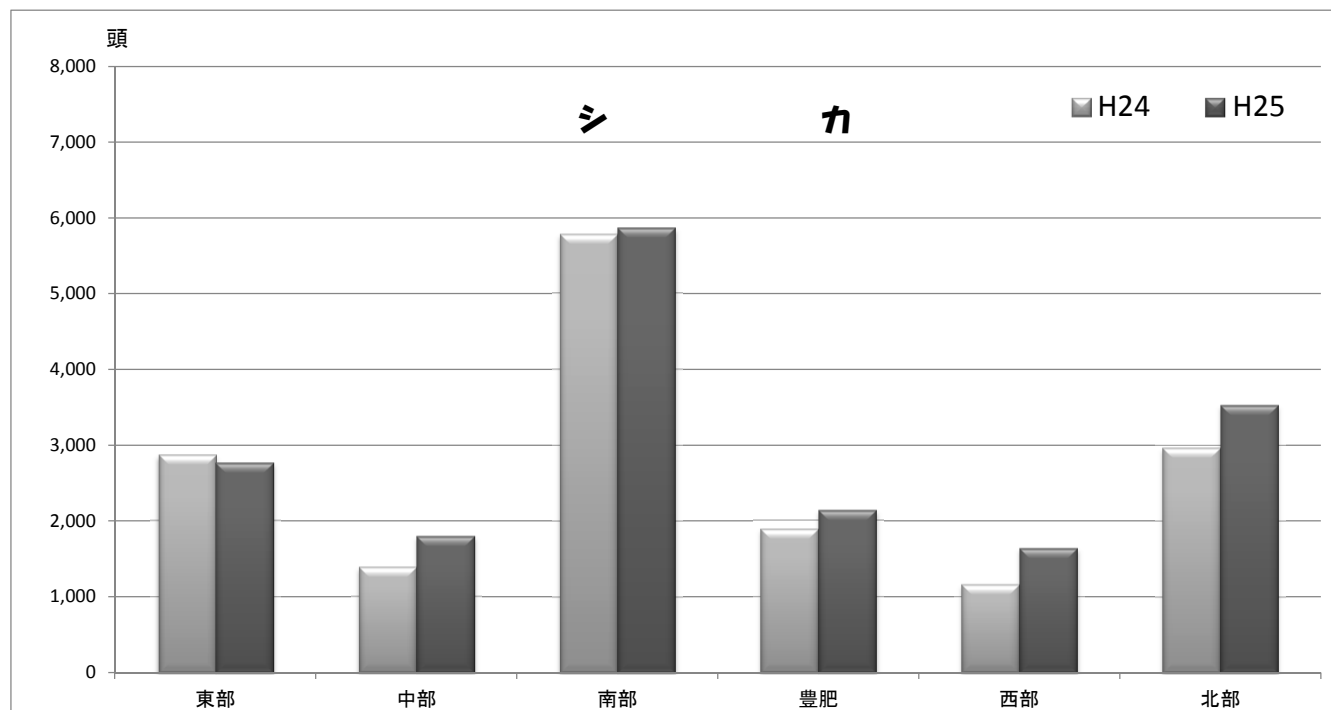
(1) 平成25年度 イノシシ・シカ 有害捕獲速報(三四半期)



単位:頭

イノシシ		東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H25	4～12月	2,965	1,655	1,786	2,159	1,318	1,963	11,846
H24	4～12月	2,979	991	1,143	1,105	1,359	3,228	10,805
対前年比		100%	167%	156%	195%	97%	61%	110%

○局単位では増減があるものの、県全体の捕獲数は対前年比110%と増加している。



単位:頭

シカ		東部	中部	南部	豊肥	西部	北部	計
H25	4～12月	2,760	1,788	5,866	2,134	1,638	3,530	17,716
H24	4～12月	2,867	1,386	5,783	1,889	1,162	2,966	16,053
対前年比		96%	129%	101%	113%	141%	119%	110%

○各局とほぼ前年を上回るペースで捕獲しており、対前年度比110%となっている。

(2) 一斉捕獲の実績と計画

1) 県下一斉捕獲結果（平成25年度秋期：9月22日（日）、9月29日（日））

振興局	捕獲数（頭）			参加者数 （人）	備考	
	イノシシ	シカ	計			
平成25年度	東部	30	30	60	177	雨天のため一部中止
	中部	34	40	74	347	
	南部	17	33	50	187	
	豊肥	21	22	43	189	雨天のため一部中止
	西部	7	30	37	194	
	北部	21	44	65	423	
	合計	130	199	329	1,517	
平成24年度	東部	37	46	83	275	
	中部	19	22	41	357	
	南部	17	54	71	221	
	豊肥	23	21	44	224	
	西部	33	14	47	279	
	北部	41	28	69	209	
	合計	170	185	355	1,565	

- ① 平成24年度（9月上旬実施）はまだ暑さが残り、捕獲班員や猟犬に負担がかかるとの意見が多かったことから、今年度は9月中下旬に実施した。
- ② 9月29日は悪天候のため出猟を取りやめた捕獲班もあり、捕獲数及び参加者数は昨年よりやや減少したが、2日間の合計では昨年度並みの捕獲数及び参加者となった。
- ③ 収穫期前に一斉捕獲を実施することが捕獲班員にも定着してきた。

2) 九州シカ広域一斉捕獲（秋期） シカ捕獲実績

九州シカ広域一斉捕獲（秋期） シカ捕獲実績

(単位：頭)

	一斉捕獲日				一斉捕獲日以外 (9月15日～ 9月29日)	秋期捕獲 日合計
	9月15日	9月22日	9月29日	計		
大分県	32	50	93	175	477	652
福岡県	11	8	13	32	49	81
熊本県	31	36	35	102	211	313
宮崎県	13	23	27	63	59	122
鹿児島県	7	11	7	25	70	95
九州森林管理局					51	51
合計	94	128	175	397	917	1,314

3) H25年度春期

①H25年度春期計画：シカやイノシシの妊娠時期である3月下旬に実施

- ・県下一斉捕獲：H26年3月23日(日)
- ・九州シカ広域一斉捕獲：H26年3月23日(日)、30日(日)

4) H26年度計画（案）

今年度に引き続き、収穫期前の9月中・下旬と妊娠時期である3月下旬

① 県下一斉捕獲

（秋期） H26年9月21日(日)、28日(日)

（春期） H27年3月22日(日)

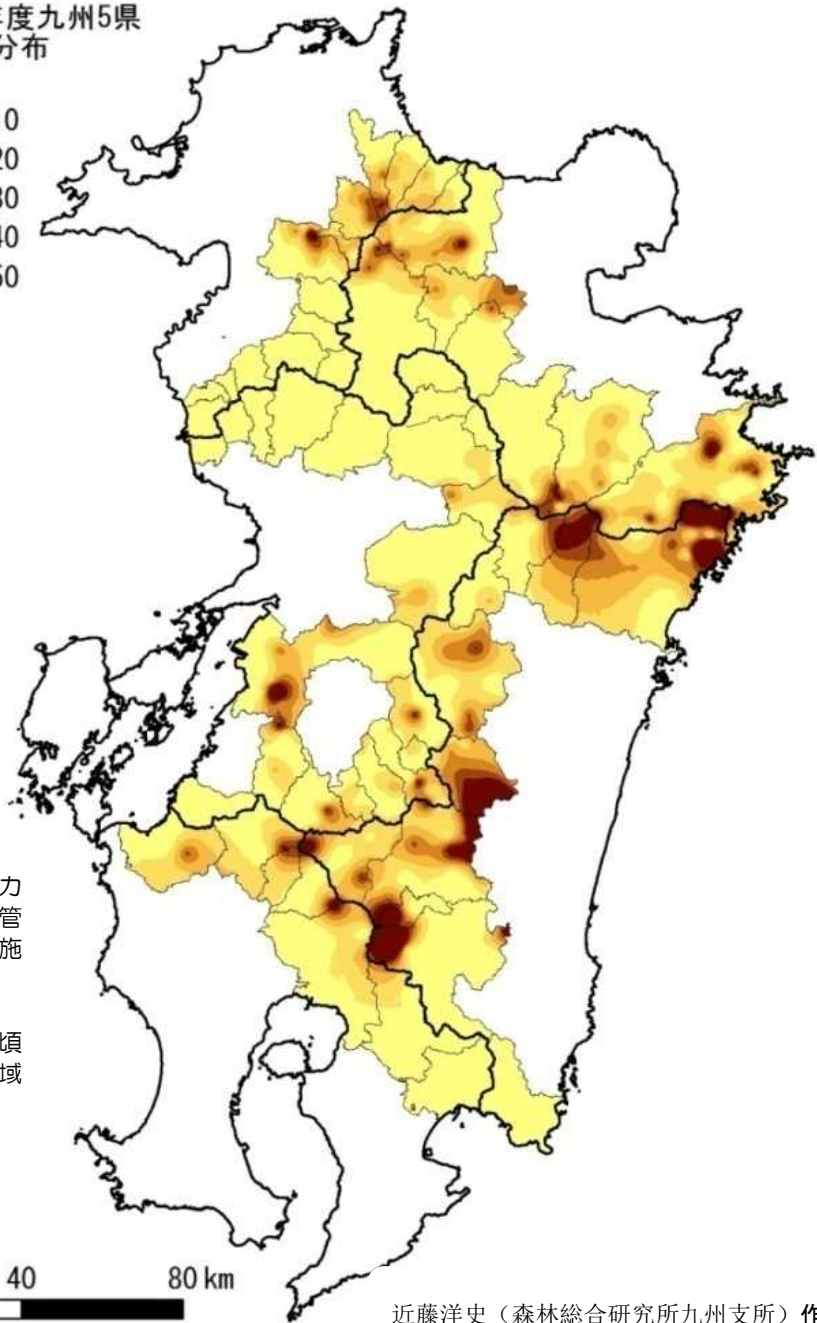
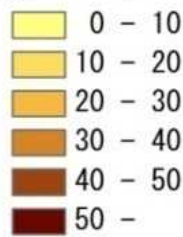
② 九州シカ広域一斉捕獲

（秋期） H26年9月14日(日)、21日(日)、28日(日)

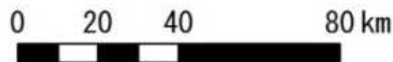
（春期） H27年3月22日(日)、29日(日)

広域連携（九州シカ広域一斉捕獲）

2010（H22）年度九州5県
シカ生息密度分布
（頭/km²）



- 目的：県境を越えて分布するシカを、各県および九州森林管理局が連携して捕獲を実施する。
- 重点区域
県境域の多くを占め、日頃有害捕獲が進まない県境域の国有林。



近藤洋史（森林総合研究所九州支所）作成

※今後の取り組み

今年度開催された「九州シカ広域一斉捕獲推進会議（7月8日：熊本市）」で、報告項目に捕獲位置情報を加えるよう提案したが、全県の賛同は得られなかった。
メッシュ番号の提出に 賛成：福岡県、鹿児島県 要検討：宮崎県 困難：熊本

⇒ 報告項目に捕獲位置情報を加える件については、引き続き検討することとなった。
全県での取組が可能となるまでは、対応できる県の情報を基に集計及び分析を行う。

九州地区鳥獣被害対策会議等の機会を利用し、九州農政局にも調整を依頼していきたい。

(3) 簡易捕獲報告システムについて

- ・下記のとおり、市町村、猟友会に通知

捕獲実績の報告について（お知らせ）

(1) 報告の義務

狩猟者登録を受けた人は、捕獲した鳥獣の場所、種類、捕獲頭数を登録期間終了後、30日以内に報告する義務があります。通常、狩猟者登録証の裏面が、捕獲報告書となっており、狩猟者登録証の返納と一緒に報告できるようになっています。

(2) 捕獲実績の電子化

今年度から、捕獲実績をインターネットや携帯電話を活用して、随時、報告を受け付けます。また、電子化の報告先は狩猟者登録を行った振興局毎で異なるので、必ず確認してください。

なお、各振興局別に該当する市町村は下表のとおりです。

振興局名	該当市町村
東部振興局	国東市、杵築市、日出町、別府市
中部振興局	大分市、臼杵市、津久見市、由布市
南部振興局	佐伯市
豊肥振興局	竹田市、豊後大野市
西部振興局	日田市、玖珠町、九重町
北部振興局	中津市、宇佐市、豊後高田市

①インターネットから報告する場合

以下のサイトにアクセスして、サイト内の指示に従って報告してください。

東部振興局：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=N7FbXdgJ>

中部振興局：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=UNW3XaLc>

南部振興局：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=VamcXN8K>

豊肥振興局：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=qGaNQzhD>

西部振興局：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=CyFEfv2s>

北部振興局：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=GYT1P1Jh>

②携帯電話から報告する場合

上記のサイトにアクセスするか、又は以下のQRコードを読み込んで、指示に従って報告してください。

QRコード



東部振興局



中部振興局



南部振興局



豊肥振興局



西部振興局



北部振興局

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(3) 注意事項

報告いただいた内容については、通常のメールと違い、報告履歴が残らないので注意してください。また、報告いただいた内容に関する問い合わせは、原則、受け付けないのであらかじめご了承ください。

なお、この報告は「狩猟」の捕獲に関する報告に限ります。有害捕獲の報告とは異なるので注意してください。

(4) その他

① 捕獲報告に関する個人情報、狩猟の目的に限り利用します。

② 捕獲に関係ない報告内容は、原則、削除させていただきます。

※来年度通知時に、「これにより、捕獲報告に変えることができる。」を追加する。

(5) 問い合わせ先

・大分県森との共生推進室	森林環境保護班	097-506-3876
・大分県東部振興局	農山漁村振興部 森林管理班	0978-72-0156
・大分県中部振興局	農山漁村振興部 森林管理班	097-506-5749
・大分県南部振興局	農山漁村振興部 森林管理班	0972-22-0393
・大分県豊肥振興局	農山村振興部 森林管理班	0974-63-1174
・大分県西部振興局	農山村振興部 森林管理班	0973-22-2585
・大分県北部振興局	農山漁村振興部 森林管理班	0978-32-0622

[Windows Vista 以降をご利用されている方へ](#)

<狩猟の捕獲報告書>

狩猟期間に捕獲した鳥獣を報告するためのページです。
以下の報告様式に従って入力をお願いします。
携帯電話(スマートフォン)からも入力できます。

ブラウザの「戻る」「更新」ボタンを使用すると正しく処理できませんので、使用しないで下さい。
※印は必須項目です。必ずご記入下さい。
60分間通信がない場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されますのでご注意ください。

【1】住所※

お住まいの市町村名を入力してください。

(30文字まで)

【2】氏名※

氏名を入力してください。

(30文字まで)

【3】捕獲年月日※

捕獲した年月日を入力してください。

(入力例:H25. 11. 1)

(30文字まで)

【4】捕獲場所(メッシュ番号)※

捕獲場所(ハンターマップのメッシュ番号)を入力してください。

(入力番号:1~315)

(数値30文字まで)

【5】鳥獣の種類※

捕獲鳥獣を入力してください。

(30文字まで)

【6】鳥獣の数量※

捕獲した鳥獣の数を入力してください。

(数値30文字まで)

【7】捕獲方法※

銃器又はワナのどちらかを選択してください。

【8】捕獲場所

捕獲した場所を入力してください。

(記入例:国東市国東町)

(30文字まで)

【9】添付ファイル

添付ファイルはパソコンからのみ添付できます。
(ファイル容量は10MBまで)
携帯電話(スマートフォン)からは添付できません。
(ファイル名は100文字まで)

入力途中の内容を一時的に保存します。

[▲ページトップへ](#)

お問い合わせ先	
部署名	大分県東部振興局 農山漁村振興部 森林管理班
電話番号	0978-72-0156
メールアドレス	a11601@pref.oita.lg.jp

大分県電子申請システム

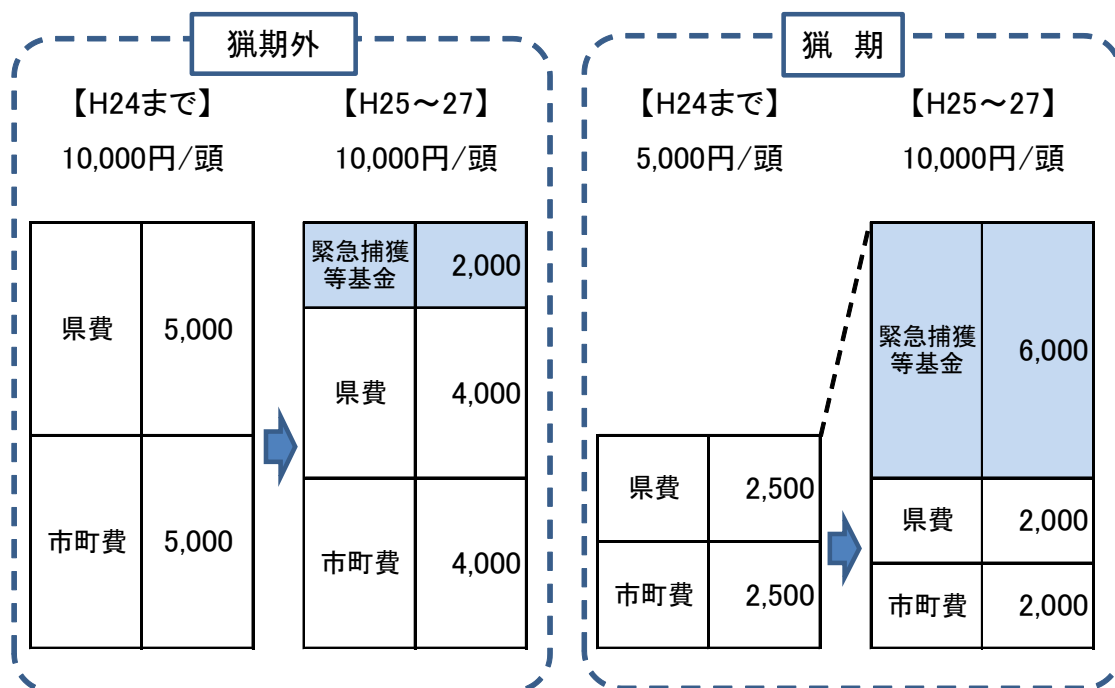
(4) シカ捕獲報償金等について（有害鳥獣捕獲）

①平成 25 年度シカ捕獲報償金の実施内容

平成 25 年 3 月、大分県鳥獣被害防止対策推進協議会を設立し、捕獲等のための資金造成（494 百万円）を行った。これにより、平成 25 年度から 27 年度までの期間に限り、従来の県単事業に緊急捕獲等基金を上乗せして捕獲報償金を支払うことが可能となった。

平成 25 年度は、冬期の捕獲を推進し、目標頭数（9,500 頭/県）の早期実現に向けて、従来の県単事業では猟期外（3/16~10/31）の半額であった猟期内（11/1~3/15）の標準単価を猟期外と同額（10,000 円/頭）まで引き上げた。

また、近年、被害拡大が進んでいるアライグマについても、平成 25 年度から捕獲報償金の対象とし、1,000 円/頭を支払うこととした。



②平成 26 年度の捕獲報償金の考え方

狩猟の魅力に乏しい小動物の捕獲促進のため、要望の強いタヌキ等の小動物を捕獲報償金の対象に加える予定。

今後、各市町が作成する被害防除計画に対象とする小動物を記載し、県に申請することとなる。

(単位：円)

	猟期外				猟期内			
	県	市町	国基金	合計	県	市町	国基金	合計
ニホンジカ	4,000	4,000	2,000	10,000	2,000	2,000	6,000	10,000
イノシシ	3,000	3,000	-	6,000	-	-	-	0
アライグマ (H25新規)	-	-	1,000	1,000	-	-	1,000	1,000
タヌキ等 (H26新規)	-	-	1,000	1,000	-	-	1,000	1,000

③その他の捕獲対策について

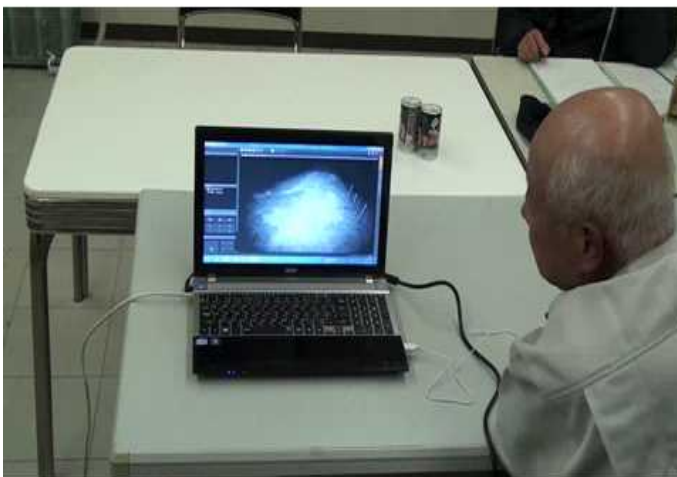
捕獲機材である「ドロップネット」を活用し、高生息密度地域の市町実施隊と連携して、装置の実証と捕獲の促進を目指す。平成 26 年度については玖珠町等 2 カ所に設置を予定している。

※ドロップネットの長所

- ①高度な捕獲技術が不要：集落住民が中心となったシカ捕獲が可能
- ②簡単な構造で特殊資材が不要：設置や修理が容易
- ③少人数で効率的な捕獲：少人数による 1 回の操作で数頭同時に捕獲可能
- ④移設可能な構造：捕獲効率が低下すれば別の場所への移設が容易



ドロップネットの設置状況（電源は太陽光パネルを活用）



実施隊員はパソコンや携帯から状況を確認し捕獲



ネットの設置は電磁石でワンタッチ

写真は三重県度会郡南伊勢町のドロップネット活用状況。同町では平成 24 年 3 月から 6 ヶ所で設置し 18 ヶ月間でシカ 75 頭、イノシシ 2 頭を捕獲した。

(5) 日出生台演習場における捕獲対策について

① 経緯

日出生台演習場（約 4,000ha）周辺地域は、場内への狩猟者の立入りが禁止されてきたこともあり、シカやイノシシによる農作物被害が深刻化。予防対策として防護柵を設置するなど対策を講じてきたが、地元から捕獲を望む声が高まっていた。このため、平成 24 年 9 月、日出生台演習場問題協議会（大分県、由布市、九重町、玖珠町）が自衛隊に対して「日出生台演習場の使用等に関する要望」を行った結果、西部方面総監部から「関係自治体と連携して有害鳥獣対策への取り組みについて検討したい」との回答を得たことから、演習場内での捕獲対策に向けて具体的な取り組みを行った。

② 平成 25 年 9 月 20 日に関係機関による「日出生台演習場わな設置に関する覚書」の調印

- 調印者：陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊長
由布市長、九重町長、玖珠町長
- 立会人：中部振興局長、西部振興局長

(主な内容)

(1) 囲いわな 2 基、箱わな 5 基

(内訳)

九重町 囲いわな 2 基 箱わな 2 基

玖珠町 箱わな 3 基

(2) わなの設置期間

平成 25 年 10 月 16 日～平成 26 年 3 月 31 日

(3) 見回りは町が自衛隊と協力して行う

③ 演習場内のわな設置状況

- 1) 設置場所 日出生台演習場内（別紙図面のとおり）
- 2) 設置数 囲いわな 2基、箱わな 5基
- 3) 設置経過
 - 10月16日 九重町箱わな設置（2基）
 - 10月16日 九重町囲いわな設置開始（1基目）
 - 10月22日 九重町囲いわな設置開始（2基目）
 - 11月 5日 玖珠町箱わな設置（3基）
- 4) 設置期間 平成25年10月～平成26年3月
- 5) 捕獲実績（平成26年2月21日現在）
 - イノシシ 8頭（九重町1，玖珠町7）
 - シカ 3頭（九重町2，玖珠町1）
- 6) 現地検討会
 - ・日 時：平成25年12月4日（水） 14：00～
 - ・場 所：囲いわな②（九重町）
 - ・参加者：約15名（県、町、自衛隊、報道関係者）
 - ・内 容：シカの捕獲状況の確認と捕獲用ポケットの有効性確認と取組のPR



④ 今後の取り組み

- 1) 25年の捕獲状況を踏まえ、26年度の取り組みを協議するために情報交換（市町・自衛隊・県）の開催（平成26年3月）
- 2) 九重町・玖珠町は引き続きわなを設置予定。由布市でもわな設置に向けた検討が進められている。
- 3) 引き続き自動監視カメラによるわなの監視を継続するとともに、餌の種類や給餌の方法の検討を行い、捕獲状況に応じてわなの位置の変更を行う。

平成25年度日出生台演習場わな設置位置及び捕獲状況



★捕獲実績内訳 H26.2.21現在

町名	捕獲場所	捕獲内容	捕獲日等
玖 珠 町	箱わな①	—	—
	箱わな②	イノシシ 4頭	11/14 2頭 11/19 1頭 H26 2/21 1頭
	箱わな③	イノシシ 3頭	11/14 1頭 12/16 2頭
		オスシカ 1頭	11/2
小計	イノシシ 7頭 シカ 1頭		
九 重 町	箱わな④	イノシシ 1頭	H26 2/12
	箱わな⑤	—	—
	囲いわな①	メスシカ 1頭	12/13
	囲いわな②	メスシカ 1頭	12/3
小計	イノシシ 1頭 シカ 2頭		
合計	イノシシ 8頭 シカ 3頭		

- 囲いわな
- 箱わな



(6) 市町協議会の実施隊について

・市町実施隊に所属する市町職員の狩猟免許取得については、以前より各市町へその取組強化の依頼をしているが、本年度は新たに3名の狩猟免許取得に留まっている。

・津久見市は実施隊自らサルの追い払い等積極的な活動を実施、また臼杵市は農業者等の依頼により実施隊が止め刺し補助を実施しているが、依然として活動が停滞した市町が多い。

・先般、柵設置と併せた実施隊の積極的な活動について改めて市町へ通知（別紙）したところであり、各現地対策本部でも実施隊の活動強化について検討していただきたい。

平成25年11月30日現在

	実施隊人数				出動回数 (日)	捕獲実績(平成24年度)					備考
	うち市町職員	免許取得数		イノシシ(頭)		カ(頭)	サル(頭)	カラス(羽)	ヒヨドリ(羽)		
		銃	わな								
日田市	13	13		3							平成25年度2名合格(ワ)
臼杵市	6	2	1	2	73						止め刺し補助
津久見市	12	3			137	1	4	17	2	257	捕獲活動、追払活動
由布市	12	12		3							平成25年度1名合格(ワ)
大分市	17	17		2							
別府市	5	5									
中津市	16	16	1								
佐伯市	9	9	2	2		2	25				
竹田市	5	5									
豊後高田市	10	1		1							
杵築市	3	3									
宇佐市	8	8	4	1			2				
豊後大野市	11	11		2							
国東市	9	9		5		1	1				
日出町	5	5	1	1							
九重町	7	7									
玖珠町	3	3		1							
計	151	129	9	23	210	4	32	17	2	257	

(別紙)

森共 第 1195 号
平成26年 2月20日

各 市 町 長 殿
(鳥獣被害対策担当課気付)

大分県農林水産部
森との共生推進室長

鳥獣被害対策実施隊の積極的な活動について (依頼)

全国の農作物被害金額は年間約200億円を超えており、各種施策に取り組んでいるものの、未だその軽減には至っていないのが現状です。

この現状を打開するため、国の平成26年度鳥獣被害防止総合対策交付金では、従来の防護柵にわな及びICTをセットで設置をすることで、従来の予防対策に加え、捕獲活動を推進し、農作物被害の軽減効果を高め、さらに被害防止活動の担い手である実施隊が中心となり行う活動については補助率のかさ上げ等重点的に支援をする方針です。

わなの設置については鳥獣保護法に基づく免許が必要であり、今後は猟友会との連携及び実施隊の積極的な活動が必要です。

一方で、「鳥獣被害対策実施隊における狩猟免許取得等の促進について」(平成25年6月25日付け森共第393号)において各市町実施隊の免許取得促進について依頼を行っているところですが、別紙1のとおり低迷状況にあります。

県下各市町の協議会におかれましては、以上の状況を踏まえ、別紙2に今後の実施隊活動計画を作成の上、3月10日(月)までに提出をお願い致します。

(7) 大分県におけるアライグマ対策について

(生活環境部生活環境企画課)

1. 平成25年度の実績について（アライグマ防除モデル事業）

(1) 事業内容

これまでに捕獲、撮影等の情報が多数寄せられ、アライグマの生息が確実である大分地区及び日田地区において、以下を内容とする防除事業を行った。

- ① モニタリング等による生息確認
- ② わなのしかけ、捕獲情報の収集、捕獲、捕獲したアライグマの処分
- ③ ①及び②の様子をビデオ等で記録し、記録媒体を市町村に配布

(2) 事業実施による効果

- ① 実際の防除を行うことにより、本県におけるアライグマの生息実態を把握。
- ② 現在、防除計画の確認を受けているものの未だ防除の実績がない市町村に、実際の防除の様子を撮影した記録媒体を提供することにより、これまで実施した講習会による知識・技術に加え、モニタリングから処分までに至る具体的対応のノウハウを習得させ、当該市町村の防除体制の強化を図ることができる。
- ③ 記録媒体の提供により、未だに防除計画の確認を受けていない市町村（中津市、由布市など）に対する早期の防除体制の確立を支援する。

(3) 事業経過

① 大分地区（大分市一木 日本文理大学構内）

・事業実施期間 平成25年5月23日～同年6月14日まで

・事業実績

ワナを5箇所を設置して捕獲活動を実施（計4頭を捕獲し、殺処分）

捕獲から殺処分までの過程を映像化

② 日田地区（日田市前津江町原地区ほか）

・事業実施期間 平成25年6月14日～同年7月12日まで

・事業実績

6月14日から7月1日まで、赤外線カメラによるモニタリングを実施（7箇所）

7月2日に姿を確認した3箇所にワナを設置（2頭を捕獲）

③ 中津地区（中津市山国町草本地区）

・事業実施期間 平成25年7月29日～同年8月12日まで

・事業実績

赤外線カメラによるモニタリングを実施（4箇所）

3頭を撮影（生息確認）

(4) 事業実施報告会の開催等

- ① 平成25年12月24日、市町村を対象に事業実施報告会を開催（大分市内）
 - ② DVD2枚（前述の防除活動記録）及び事業概要書を配布
- * 当該DVDについては、アライグマ防除に係る講習会や普及啓発に活用するため、希望する一般県民の方々にも貸出しを行っている。

○生息情報のある市町村の対策状況

(1) 中津市

平成25年7月、防除計画の確認を受けた。防除講習会は未実施。

(2) 宇佐市

防除計画案を策定し、平成26年1月29日付けで環境省に確認申請中。

(3) 由布市

平成26年1月30日付けで再度、県から早期防除体制の確立を促した。

現在計画書を作成中で、平成26年度初めまでに確認を受ける予定との回答あり。

(4) 生息可能性のある豊後高田市及び杵築市

平成26年1月30日付けで再度、早期防除体制の確立を促した。

○大分市の取組

(1) アライグマ防除講習会の実施

- ① 日時等 平成25年9月24日（一木自治公民館）
講師 池田 透氏（北海道大学教授）
- ② 日時等 平成26年3月2日（大分市役所本庁舎8階大会議室）
講師 池田 透氏（北海道大学教授）

(2) 捕獲用箱わなの貸出

38件（平成26年2月17日現在）

(3) 一斉捕獲等の実施（一木地区）

- ① 第1回 平成25年6月17日～6月28日（9頭捕獲）
- ② 第2回 平成25年9月26日～10月7日（4頭捕獲）
- ③ 第3回 平成26年2月10日～2月21日（集計中）
- ④ 一斉捕獲以外での捕獲 20頭

※大分市域内の捕獲頭数 合計45頭（平成26年2月18日現在）

(4) 全国に先駆けた対策の実施

アライグマの生態等に詳しい北海道大学池田教授の協力の下、以下の対策を実施。

- ① 新型の巣箱型わなによる捕獲を実施
- ② アライグマ探索犬の活用

2. 今後の予定について

(1) 世界農業遺産地域でのアライグマ生息調査の実施

世界農業遺産地域における生物多様性の保全等を図るため、豊後高田市、宇佐市等の地域内市町村において、以下の事業を行う。

- ① 調査箇所を選定し、生息状況等の実態調査を行う。
- ② 啓発用パンフレットを作成し、地域住民への説明会を通じてアライグマの防除に係る普及啓発を行う。

(2) 市町村との連携強化

既に防除体制を整えている市町村からは随時、防除（捕獲）情報の報告を受けるなど、連携を密にしていく。

(3) 市町村への指導強化

県内では、生息が確認されたが防除計画を策定していない市あり（由布市）。

特定外来生物アライグマの防除体制の整備状況について(市町回答)

	由布市	豊後高田市	杵築市	宇佐市	国東市	日出町
1 今後の防除計画の確認予定	平成25年度末～26年度頭に確認を受けることを予定(現在計画書の作成中)	なし	なし	平成26年1月29日付けで確認申請中	現時点で国東市内におけるアライグマの生息確認情報がないため、アライグマのみを対象とした防除計画の確立予定は未定である。ただし、国東市鳥獣被害防止計画の中でアライグマに関する取組を定めており、当面はこの計画に基づき防除体制の整備を図る。	なし
2 防除計画の確認予定がない場合の防除体制の整備予定	—	なし	なし	—	上記1で記載したとおり、現行の国東市被害防止計画に基づき、平成24年度から防除体制は整備済みである。	現在は年に数件目撃情報がある程度。農作物への被害報告が増えてくれば、対策を考える必要があると思われる。
3 アライグマの目撃等住民からの問い合わせに係る対応	有害鳥獣に指定されている観点から、問い合わせは市農政課が対応	現場に行き、状況に応じた有害鳥獣として捕獲	なし	現地に赴き、目撃情報等について聞き取り調査を行う。	イノシシ、シカ等の有害鳥獣捕獲従事者に対し、講習会等においてアナグマ、タヌキとの違いなどを説明し、目撃した場合は速やかに市に情報提供するよう依頼している。市民からの通報があった場合には、目撃した市民に立ち会いを依頼し、現場の状況や個体の特徴を確認し、目撃個体の判別に努めている。	周辺の見回りをを行う。町においてわな等は整備していない。電気柵等、アライグマ対策に活用できそうな補助事業の紹介を行っている。
4 アライグマ防除対策用DVDの活用予定	担当職員、猟友会等防除関係者への周知等に活用したい。	要望に応じて貸出し	なし	現在のところ予定なし	未定(具体的な活用方法について現在検討中のため)	アライグマ対策を含めた鳥獣害対策の講習等の要望があれば活用していきたい。

防除対策の状況

(平成26年2月現在)

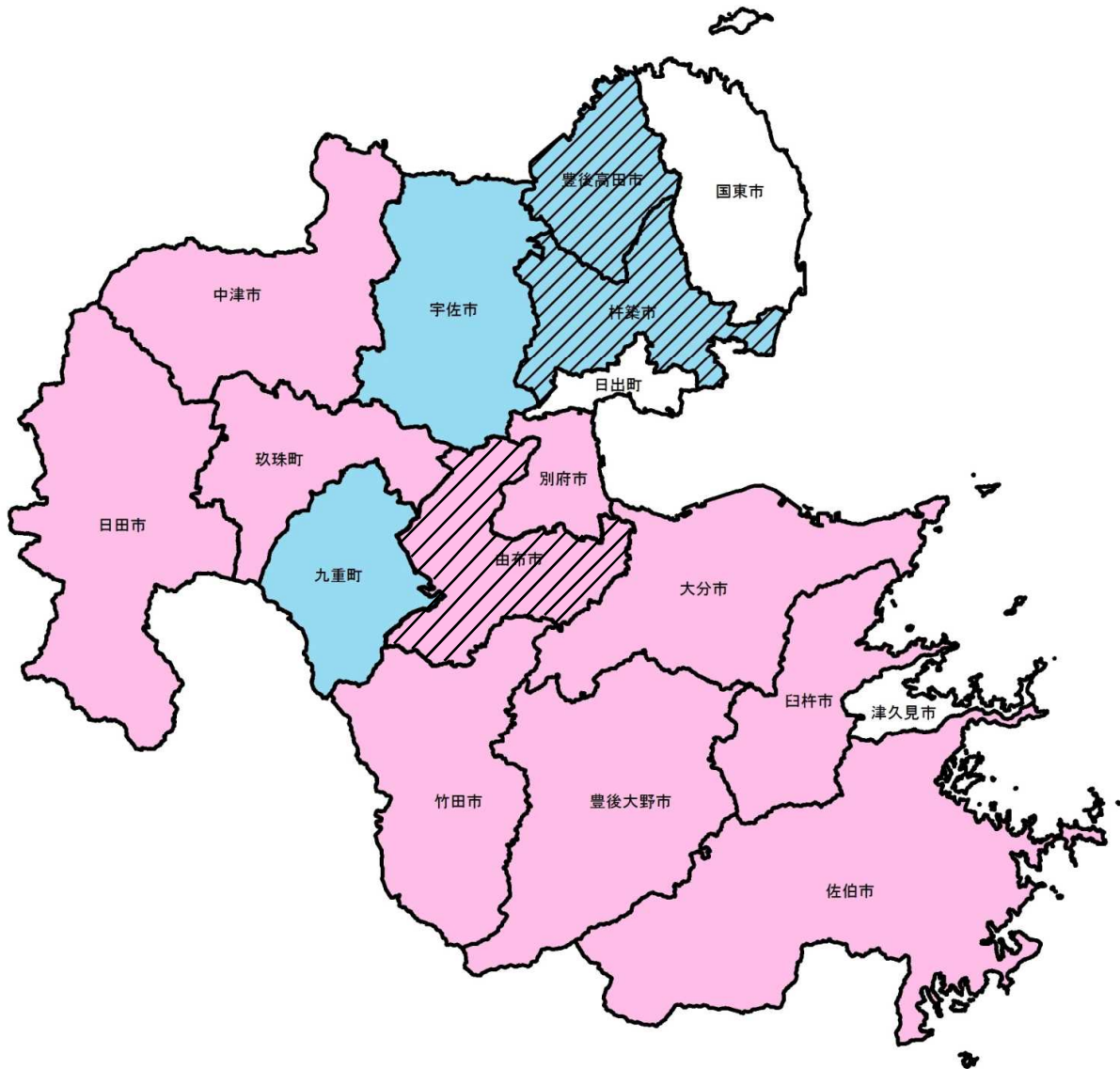
市町村名	生息情報		防除講習会	防除計画	計画確認に係る今後の予定	備考(最新の生息情報)
	生息確認	生息可能性				
大分市	○		H23	◎H24.12月	—	H25年度 45頭捕獲、1頭死体発見、5頭の撮影
別府市	○		H23	◎H23.10月	—	H22年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
中津市	○			◎H25.7月	—	H25年度 3頭の撮影
日田市	○		H22	◎H24.10月	—	H25年度 6頭の捕獲、5頭の撮影
佐伯市	○		H24	◎H24.11月	—	H22年度 1頭の撮影
臼杵市	○		H24	◎H24.10月	—	H21年度 1頭の死体発見
津久見市				◎H25.3月	—	
竹田市	○		H24	◎H24.9月	—	H23年度 1頭の撮影
豊後高田市		○			予定はない。	H22年度 6件の爪痕発見
杵築市		○			予定はない。	H20年度 1頭の目撃
宇佐市		○			確認申請中	H22年度 1頭の目撃、2件の爪痕発見
豊後大野市	○		H24	◎H24.6月	—	H24年度 1頭死体発見
由布市	○		H23		H26年度初めまでに申請予定	H22年度 1頭の目撃、1件の足跡発見
国東市						国東市鳥獣被害防止計画の中でアライグマに関する取組を定めており、この計画に基づき防除体制の整備を図る
姫島村					予定はない。	
日出町					予定はない。	
九重町		○	H24	◎H24.8月	—	H22年度 1頭目撃
玖珠町	○		H24	◎H24.3月	—	H25年度 1頭の捕獲、2頭の目撃
合計	10	4	10	11		

注1 「生息確認」とは、写真撮影や捕獲など確実な生息情報があること
「生息可能性」とは、目撃等による生息情報があること

注2 防除計画の確認を受けた市町村では、捕獲従事者の確保、はこわなの購入等、アライグマ防除の体制整備がなされている、又は今年度中に整備を予定している。

大分県内のアライグマ分布及び防除実施計画確認状況

(平成26年2月現在)



凡例

生息情報	防除計画	
生息確認	未策定	
	策定	
生息可能性	未策定	
	策定	
なし	—	

(8) 狩猟免許試験の結果等

1 平成25年狩猟免許試験等の結果（詳細別紙参照）

- ・受験者数に対する合格率は96%であった。

講習受講者			試験受験者			試験合格者		
網・わな	銃	計	網・わな	銃	計	網・わな	銃	計
191	46	237	226	46	272	216	44	260

2. 捕獲形態（銃とワナの割合）

- ・平成24年度の銃とワナの捕獲割合は、イノシシ・シカともワナ主体となっている。

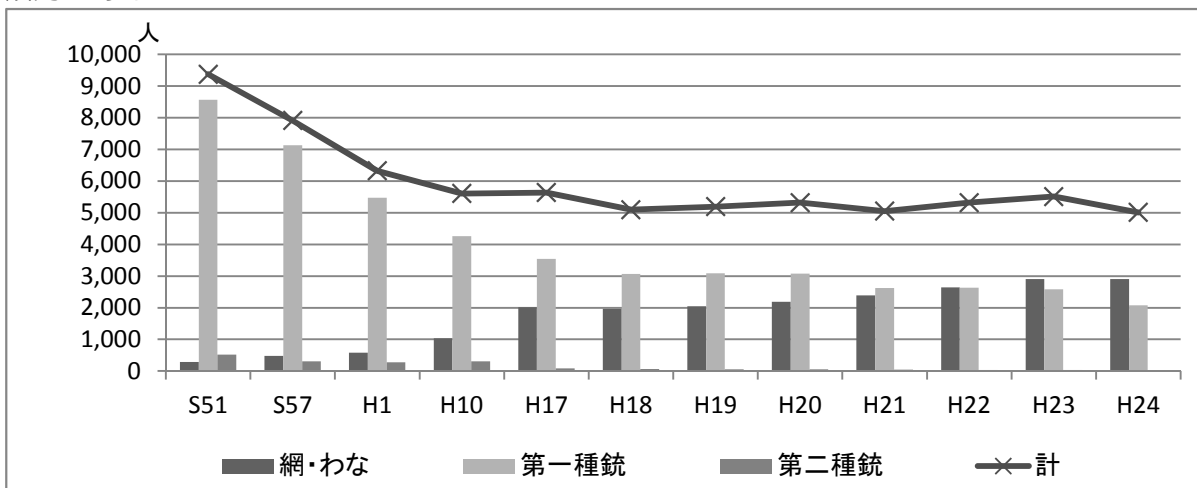
(1) イノシシ (銃：ワナ=3：7)

(2) シカ (銃：ワナ=4：6)

3. 免許取得者の状況

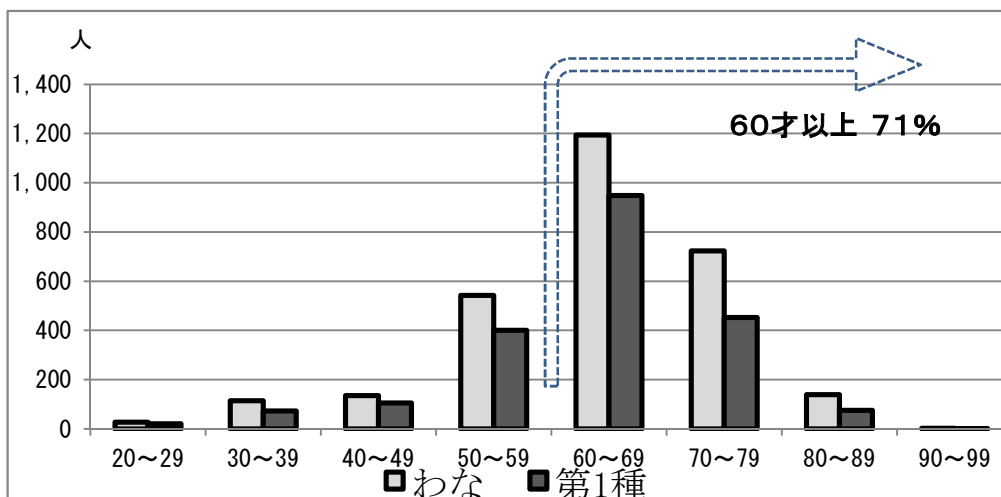
(1) 狩猟免許所持者数の推移

- ・最近5年間の①免許者数は横ばい、②ワナ免許取得数は増加、③銃猟免許取得者数は減少傾向にある



(2) 猟種別狩猟免許所持者年齢構成 (H24.4.1時点)

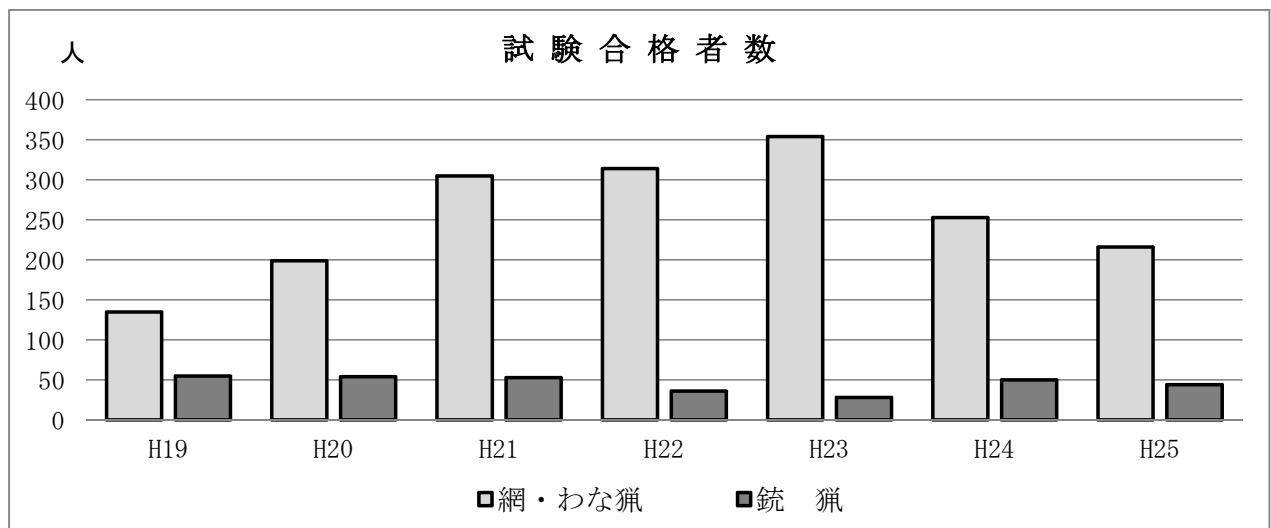
- ・ワナ及び第1種銃猟免許所持者とも高齢化が進んでいる。



狩猟免許試験合格者数等の推移

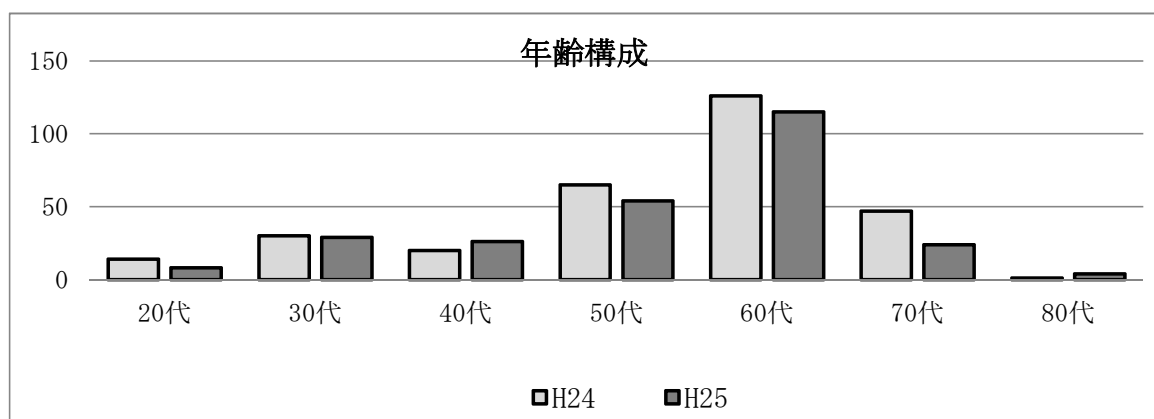
・最近3年間は受験者合格者とも減少傾向

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
講習受講者	網・わな猟	107	191	285	324	356	310	191
	銃 猟	40	22	51	41	26	77	46
	年 計	147	213	336	365	382	387	237
試験受験者	網・わな猟	153	210	319	332	365	266	226
	銃 猟	60	57	55	36	28	54	46
	年 計	213	267	374	368	393	320	272
試験合格者	網・わな猟	135	199	305	314	354	253	216
	銃 猟	55	54	53	36	28	50	44
	年 計	190	253	358	350	382	303	260



狩猟免許試験合格者年齢構成

合格者		20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
H24	人数	14	30	20	65	126	47	1
	割合	4%	10%	7%	22%	41%	16%	0%
H25	人数	8	29	26	54	115	24	4
	割合	3%	11%	10%	21%	44%	9%	2%



・20～40代の割合がわずかに増加

○平成25年度初心者講習会におけるアンケート調査結果について

- ・狩猟者が高齢化・減少していることから、今後の狩猟者確保対策の参考とするため、猟友会が行う初心者講習会場でアンケート調査を実施した。
- ・既狩猟免許取得者の年齢構成を見ると60歳未満が29%であるが、講習会受講者は48%を占めた。

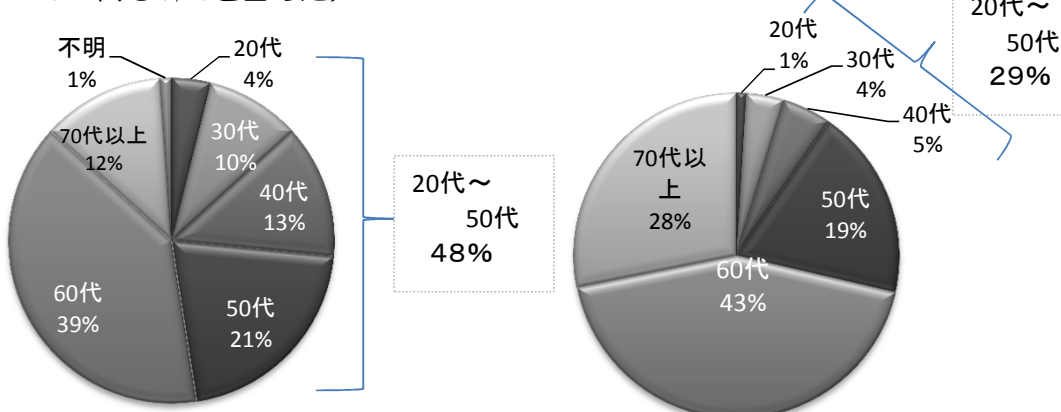
1 回答率 82% (受講者220名中181名が回答)

2 受講者全体 (銃とワナの合計181名)

(1) 年代別

(20~40代も1/4を占めた)

※猟種別狩猟免許取得者年齢構成(H24.4.1現在)



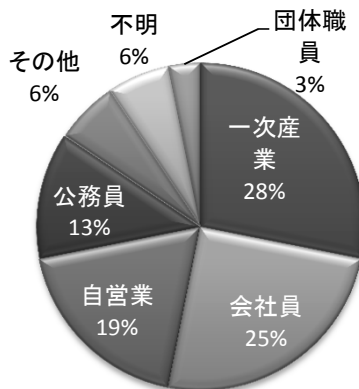
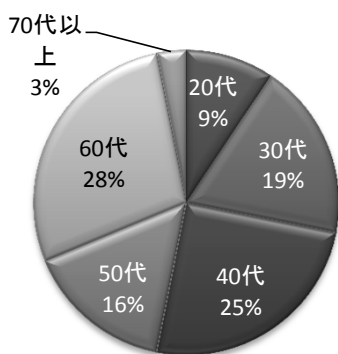
3 銃猟受講者 (32名)

(1) 年代別

(20~40代が半数を上回った (53%))

(2) 職種別

(職種は様々であった)



(3) 講習会をどうやって知ったか？

- | | | | |
|---------|-----|-----------|----|
| ① 市町村広報 | 13名 | ④ 友人、家族 | 2名 |
| ② 猟友会員 | 9名 | ⑤ インターネット | 1名 |
| ③ 県の広報 | 6名 | | |

4 若い人に免許を取ってもらう方法は？ (受講者の内20代、30代、40代の回答)

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・狩猟に同行させてほしい ・地元猟友会を中心としたイベントの開催 ・スポーツ要素を高めて、大会など頻繁に ・楽しそうなイメージをもっとPR ・高校生とかに学校で見せる。体験させる ・メディアにもっと取り上げてもらう | <ul style="list-style-type: none"> ・若い人が目にするようなものに広報 ・ハンターが主人公のアニメ、ドラマ化 ・若者ではやっているゲームとコラボ ・自分の地域は守るという意識づくり ・肉としてお金になれば良いと思う ・金銭的負担を少なく |
|--|---|

(9) ハンター確保対策

① 「狩猟の魅力伝える講演会」の開催

銃の取扱になれている自衛隊のOBに狩猟の魅力を伝え、狩猟免許取得を促すことを目的に講演会を開催した。

日時：平成25年6月27日（木）16:00~17:00

場所：由布市湯布院公民館

講師：宇佐市猟友会支部長 野畑佑昌氏

豊後高田市猟友会支部長 長井健三氏

参加者：自衛隊隊友会会員（由布市所属）など 17名



② 銃猟を知るための狩猟セミナー

将来の鳥獣保護管理の担い手となる、若いハンター確保を目的とし、県として初めて「銃猟を知るための狩猟セミナー」を下記のとおり開催した。

日時：平成25年8月25日（日）10:00~13:00

場所：豊後大野市犬飼町西寒田「大分射撃場」

講師：一般社団法人 自然環境研究センター

上席研究員 青木 豊 氏

体験プログラム

(1)ハンティング模擬体験(射撃シミュレーター)

(2)クレー射撃見学、狩猟ワークショップブース

参加者：昨年度わな免許取得者へのDM、新聞広告等により 25名が参加



③ 今後の取り組み

銃猟者の射撃技術の向上を図るため、初心者を対象にクレー射撃場での実践講習会の開催や、若者をターゲットにした、狩猟への同行体験等実践的な狩猟を学ぶ場としてのセミナーの開催を検討する。

(10) 捕獲データの活用

①平成25年度鳥獣被害対策情報共有システム

1. 現在、市町村は狩猟者から報告される有害鳥獣捕獲等作業日誌のデータをもとに、次の報告書類を個別に作成又は集計作業を行っている。

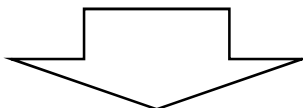
- ①月別イノシシ、シカ捕獲速報
- ②有害捕獲事業(イノシシ、シカ)に係る提出書類
- ③緊急捕獲等対策に係る提出書類
- ④有害鳥獣捕獲報告(四半期毎)
- ⑤環境省提出用書類(様式29)

2. 平成25年度は狩猟者から提出される捕獲データを市町村が1度入力すれば、①～⑤の書類を容易に作成できるシステムづくりを行う。

○有害鳥獣捕獲等作業日誌の様式

有害鳥獣捕獲等作業日誌(例)

市町村名		佐伯市		許可年月日		平成25年4月1日									
捕獲班長氏名		佐伯一郎		捕獲従事者数		10名									
No	捕獲月日		捕獲方法 わな又は銃器 の別	従事者数	場所 (大字)	メッシュ番号	出合数			うち捕獲数					
							イノシシ	シカ		サル	イノシシ		シカ		サル
							オス	メス		オス	メス	オス	メス	オス	メス
1	4	10	ワナ	1	青山	278	1				1				
2	4	15	ワナ	1	青山	279		1					1		
3	4	21	銃	5	堅田	291	5				3				
4	5	2	銃	5	堅田	292		4	3			1	2		
5	5	8	ワナ	1	青山	278	1				1				
6	5	11	ワナ	1	青山	279		2					2		
7	5	26	ワナ	1	青山	279	1				1				



②有害捕獲事業(イノシシ)の提出様式

有害鳥獣捕獲事業実績書(イノシシ)

班番号	捕獲班名	班員数	班長名
佐獵第 6 号	青山	10名	佐伯一郎
計	1班	10名	

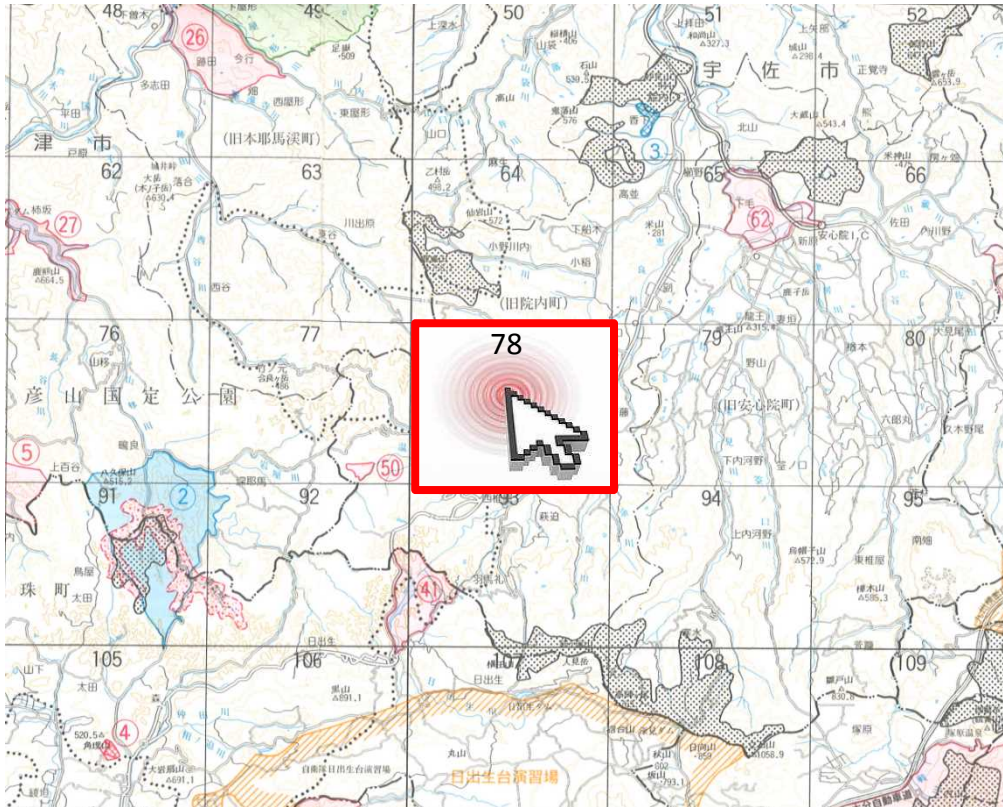
2)年計

捕獲期間	捕獲班	捕獲頭数			従事者数	単価		捕獲報償金額			経費の配分		
		銃	わな	合計		銃	わな	銃	わな	合計	県補助金	市町村	
獵期外	3月	青山											
	3月計												
	4月	青山	3	1	6	6,000	6,000	24,000	6,000	30,000	15,000	15,000	
	4月計		3	1	4	6	6,000	6,000	24,000	6,000	30,000	15,000	15,000
	5月	青山		2	2	6,000	6,000	12,000	12,000	24,000	12,000	12,000	
	5月計			2	2	2	6,000	6,000	12,000	12,000	24,000	12,000	12,000
	6月	青山											
	6月計												
	7月	青山											
	7月計												
	8月	青山											
	8月計												
9月	青山												
9月計													
10月	青山												
10月計													
獵期外計			3	3	6			36,000	18,000	54,000	27,000	27,000	

②平成26年度鳥獣被害対策情報共有システム(案)

1. 平成25年度のシステムで捕獲データの集計作業が容易となることから、情報を確認したいハンターマップの場所を選択すると、①メッシュ別捕獲情報、②集落点検マップ、③シカ生息密度調査結果を表示できるシステムを作成し、市町村等が閲覧できるようにすることで、捕獲対策や予防対策に関係者が活用できるシステムの構築を進めたい。

○システムイメージ(メッシュ番号78の捕獲情報等を見たい場合)



メッシュ番号78(宇佐市院内町)にマウスを移動させて、選択すると捕獲情報や集落点検マップ等が表示される。

①メッシュ別捕獲情報

捕獲頭数

鳥獣の種類	4月		5月		6月	
	銃	わな	銃	わな	銃	わな
イノシ	10	5	2	10	2	5
オスジカ	2	5	4	6	2	4
メスジカ	4	1	2	2	6	5
サル						

②集落点検マップ(PDF)



③シカ生息密度調査結果

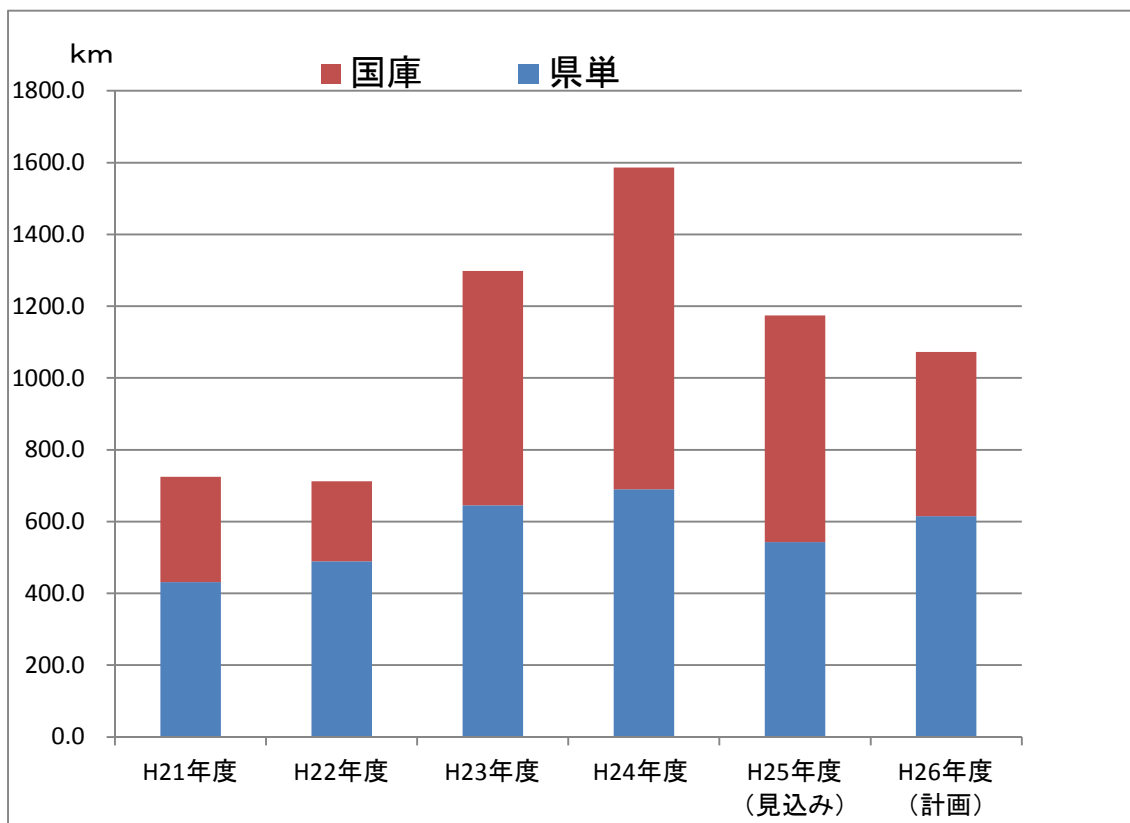
5kmメッシュコード	調査地名	市町村名	実施年月日	調査結果						
				基点座標		基点からの進行方向	糞粒密度(糞粒数/m ²)	シカ密度(頭/Km ²)	植生パターン	シカによる被害状況
				緯度	経度					
78	下余	宇佐市	2014/1/9	33.38167	131.3052	348°	0.67	6.33	常緑広葉樹林、スギ・ヒノキ植林	-
78	景平	宇佐市	2014/1/10	33.39965	131.2897	112°	0.50	5.01	スギ・ヒノキ植林	-
78	大門	宇佐市	2014/1/10	33.40873	131.2621	304°	0.41	3.40	スギ・ヒノキ植林、竹林	-

3 予防対策について

(1) 今年度事業の実施見込みと次年度計画

単位：km

区分		H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度 (見込み)	H26年度 (計画)	備考
県単	電気柵	401.8	410.0	597.6	641.2	506.2	580.0	
	金網柵	4.5	42.6	6.4	14.1	14.9	4.3	
	ネット柵	19.7	32.3	36.8	27.0	16.9	25.6	
	トタン柵	5.6	4.3	4.3	7.4	5.0	4.9	
	計	431.6	489.2	645.1	689.7	543.0	614.8	
国庫	電気柵	18.3	2.5	9.2	93.7	12.0	1.4	
	金網柵	108.7	81.1	391.4	488.9	420.1	350.2	
	ネット柵	166.4	130.6	252.9	313.7	199.4	106.1	
	トタン柵	0	9.3	0	0	0	0	
	計	293.4	223.5	653.5	896.3	631.5	457.7	
合計		725.0	712.7	1,298.6	1,586.0	1,174.5	1,072.5	



予防柵設置状況の推移 (国庫・県単別)

(2) 事業ごとの進捗状況及び次年度計画

① 防護柵等設置状況

(単位：km)

	H23年度	H24年度	H25年度 (見込)	H26年度 (計画)	備考
国庫事業	653.5	896.3	631.5	457.7	
県単事業	645.1	689.7	543.0	614.8	
合計	1,298.6	1,586.0	1,174.5	1,072.5	

H26.2.14現在

② 県単事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類			H23年度	H24年度	H25年度 (見込)	H26年度 (計画)	備考
⑥鳥獣被害総合対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村		17	17	17	17	
	イ ノ シ シ	電気柵	596.5	639.6	474.4	550.5	
			6.4	14.1	14.9	4.3	
		トタン柵	4.3	7.4	5.0	4.9	
	サ ル	電気柵	1.1	1.6	0.3	2.0	
		ネット柵	0.1	-	-	-	
	シ カ	ネット柵	34.6	22.9	15.1	17.5	
併 用	電気柵	-	-	31.5	27.5		
⑦森林シカ被害防止対策事業 (森との共生推進室)	実施市町村		4	6	2	4	
		ネット柵	2.1	4.1	1.8	8.1	
		(樹皮ガード)	3,250枚	5,600枚	5,170枚	-	
合 計		電気柵	597.6	641.2	506.2	580.0	
		金網柵	6.4	14.1	14.9	4.3	
		ネット柵	36.8	27.0	16.9	25.6	
		トタン柵	4.3	7.4	5.0	4.9	
総 計			645.1	689.7	543.0	614.8	

③ 国庫事業による鳥獣侵入防止施設の年度別整備状況

(単位：箇所、km)

事業の種類		H23年度	H24年度	H25年度 (見込)	H26年度 (計画)	備考
①-1 鳥獣被害防止総合対策交付金 (森との共生推進室)	実施市町村	15	14	14	14	
	電気柵	0.5	22.4	12.0	1.4	
	金網柵	281.7	214.9	286.0	271.1	
	ネット柵	2.5	10.7	—	3.1	
	トタン柵	—	—	—	—	
①-2 鳥獣被害防止施設緊急整備事業 (H24補正) (森との共生推進室)	実施市町村	—	10	5	—	
	電気柵	—	—	—	—	
	金網柵	—	78.9	53.6	—	
	ネット柵	—	0.18	—	—	
	トタン柵	—	—	—	—	
②地活性化総合対策事業 (H23) 鳥獣被害防止総合対策交付金 (H21) (国の直接採択)	実施市町村	3(2)	4	4	4	
	電気柵	8.7	71.3	—	—	
	金網柵	77.5	81.4	50.5	50.0	
	ネット柵	3.4	2.0	3.0	3.0	
	トタン柵	—	—	—	—	
③-1 中山間総合整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	4	10	4	2	
	金網柵	32.1	108.4	18.9	24.0	
③-2 農村振興整備事業 (農村基盤整備課)	実施市町村	1	1	—	—	
	金網柵	0.1	0.7	—	—	
③-3 農村基盤整備課その他	実施市町村	—	1	3	2	
	金網柵	—	4.6	11.1	5.1	
④公共造林事業 (森林整備室)	実施市町村	17	15	17	17	
	ネット柵	247.0	300.8	196.4	100.0	
合 計	電気柵	9.2	93.7	12.0	1.4	
	金網柵	391.4	488.9	420.1	350.2	
	ネット柵	252.9	313.7	199.4	106.1	
	トタン柵	—	—	—	—	
総 計		653.5	896.3	631.5	457.7	

鳥獣被害防止総合対策交付金

【3,000百万円】

対策のポイント

近年、野生鳥獣による農作物被害が拡大する中で、鳥獣被害対策の一層の強化を図ることが喫緊の課題であり、捕獲対策の実効性をより高める取組を支援します。

<背景/課題>

- ・中山間地などで特色のある農業に取り組んだり、新規就農しようとしても、鳥獣被害のためにこれらの動きが阻まれています。
- ・攻めの農業を実践するためにも、有害野生鳥獣の捕獲により、個体数を減少させることが喫緊の課題となっています。
- ・このため、捕獲対策を強化するための措置を講じる必要があります。

政策目標

- 早急に鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数の増加
- 事業実施地区における鳥獣被害の低減等の事業総効果 83億円*

※ 侵入防止柵、捕獲技術高度化施設の耐用年数期間中における被害低減等の総額

<主な内容>

捕獲対策を強化して、生息数を減らし、野生鳥獣による農作物被害を軽減するため、次のような取組を支援をします。

- ・捕獲対策を強化するため、捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設の整備
- ・被害防除にとどまらず捕獲の促進に資するよう、スマートセンサー等のICTを用いたわなと侵入防止柵の一体的な整備
- ・捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として、捕獲した鳥獣の食肉処理や焼却処理を円滑に進めるための処理加工施設の整備

（ 補助率：1/2以内等
事業実施主体：地域協議会等 ）

（ お問い合わせ先：

生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室 （03-3591-4958）

鳥獣被害防止総合対策交付金(平成25年度補正予算)

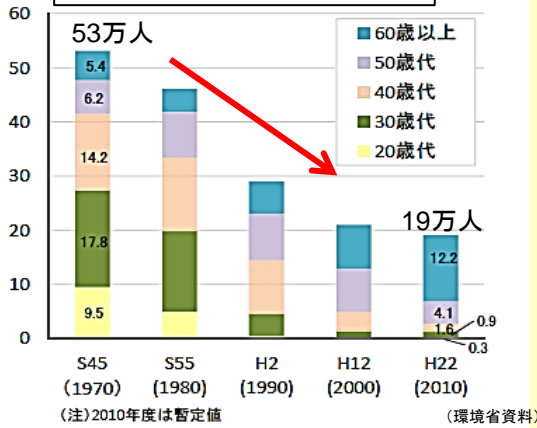
- 近年、野生鳥獣による農作物被害が拡大する中で、鳥獣被害対策の一層の強化を図ることが喫緊の課題であり、捕獲対策の実効性をより高める取組を支援します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金(平成25年度補正) 3,000百万円】

捕獲上の課題

- ・狩猟者の減少・高齢化
- ・狩猟者の技能低下

狩猟者免許所持者数(年齢別)



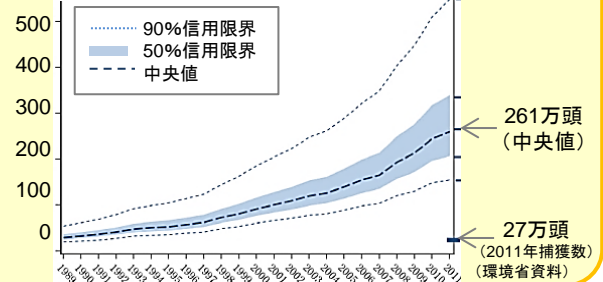
生息状況上の課題

- ・生息数の増加、生息域の広域化に伴う被害額の増加

<農作物被害金額の推移>

年度	H19	H20	H21	H22	H23
被害金額	185億円	199億円	213億円	239億円	226億円

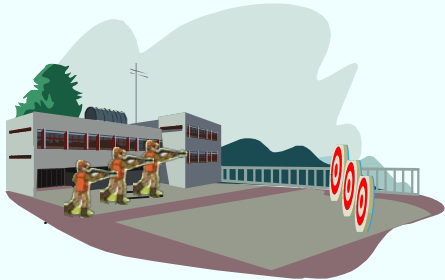
(万頭) 都府県のニホンジカの生息個体数(推計)



関係省庁と連携しつつ、捕獲を中心とした対策の一層強化を図る

【事業内容(ハード対策)】

- 捕獲の担い手である狩猟者の確保と技能向上のための捕獲技術高度化施設(射撃場)の整備



- 捕獲の促進に資するようICTを用いたわなと侵入防止柵の一体的な整備



- 捕獲鳥獣の急増に対応できる出口対策として処理加工施設の整備



【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

- ※ 侵入防止柵を整備する場合は、有害捕獲及び生息環境整備の両方の対策を実施する地域を対象とする

【補助率】

1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)

- ※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能

鳥獣被害防止総合対策交付金

【9,500(9,500)百万円】
(25年度補正予算 3,000百万円)

対策のポイント

野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵等の整備等の鳥獣被害防止対策を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらす一因ともなっており、地域の実情に応じた鳥獣被害防止対策が必要不可欠となっています。
- ・特に、24年3月に鳥獣被害防止特措法が改正されたことを踏まえ、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化や、より効率的・効果的な対策を推進する必要があります。
- ・また、鳥獣被害防止対策を効果的に進めるため、環境省等と連携して、鳥獣捕獲の担い手の確保や捕獲活動を一層強化する必要があります。

政策目標

- 早急に鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数の増加
- 事業実施地区における鳥獣被害の低減等の事業総効果 255億円※

※ 侵入防止柵の耐用年数期間中における被害低減等の総額

<主な内容>

地域ぐるみの鳥獣被害防止の取組に対する支援

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を支援します。具体的には、

- ・侵入防止柵、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備
- ・捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動
- ・被害軽減に確実に結びつく新技術の実証
- ・農業者団体等による鳥獣被害防止のための取組
- ・県域を越える複数の市町村が連携して行う広域的な鳥獣被害対策の取組
- ・都道府県が主導して行う広域捕獲活動等の取組
- ・地域の指導者の育成や捕獲鳥獣の食肉利用の促進等の対策等へ支援します。

特に、被害防止活動の担い手である鳥獣被害対策実施隊に対しては、実施隊が中心となっておこなわれる活動について補助率のかさ上げ等重点的支援を行います。

<各省との連携>

- 環境省 ・鳥獣保護法に基づき、鳥獣保護管理に係る人材育成、シカ・イノシシ等の保護管理を強化するための実態調査等、捕獲の推進を支援

補助率：1/2以内等
事業実施主体：全国協議会、地域協議会、民間団体等

お問い合わせ先：
生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室 (03-3591-4958)

鳥獣被害防止総合対策交付金

○野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、地域ぐるみの被害防止活動や侵入防止柵等の整備等の鳥獣被害防止対策を総合的に支援します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(9,500)百万円】

ハード対策

【事業内容】

- 侵入防止柵等の被害防止施設
- 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設(高度衛生水準の施設を含む)
- 焼却施設
- 捕獲技術高度化施設(射撃場)

【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

【補助率】

- 1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)
 ※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

ソフト対策

【事業内容】

- 鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動

- ・発信器を活用した生息調査
- ・捕獲機材の導入
- ・鳥獣の捕獲・追い払い
- ・放任果樹の除去
- ・緩衝帯の整備
- ・捕獲に関する専門家の育成支援
- ・ICT等を用いた被害軽減に確実に結びつく新技術実証 等



捕獲機材の導入



緩衝帯の整備



実施隊への研修



スマートセンサーによる捕獲技術



大量捕獲技術(シャープシューティング)

- 鳥獣被害対策実施隊の体制強化に向けた農業者団体等

民間団体が行き組む鳥獣被害総合防止活動

- 都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、実施隊員確保のための人材育成活動

- 鳥獣被害防止活動の地域リーダーや捕獲鳥獣の食肉利用の専門家の研修 等

【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

- ※ 地域協議会の取組については、侵入防止、個体数調整、生息環境整備の複数の対策を実施する地域を対象とする(ハード対策も同)

【補助率】

1/2以内等

- ※ 鳥獣被害対策実施隊が中心となって行う取組や実施隊の活動強化のための取組、新規地区の取組、農業者団体等民間団体の取組は、定額(市町村(1団体)当たり原則2百万円以内)
- ※ ICT等を用いた新技術実証等高度な対策への取組は、定額(市町村当たり原則1百万円以内)



(2) センチピードグラスの活用について

1、センチピードグラス吹きつけによる畦畔緑化実績

<H23実施地区>

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチピードグラス播種	中部	臼杵市	中ノ川	1,193m ²
	中部	臼杵市	田井ヶ迫	1,288m ²
	南部	佐伯市宇目町	上津小野	174m ²
	豊肥	豊後大野市緒方町	小原	752m ²
	豊肥	竹田市久住町	白丹	880m ²
県計				4,287m ²

<H24実施地区>

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチピードグラス播種	東部	杵築市	年田	350m ²
	東部	国東市国東町	吉木	285m ²
	南部	佐伯市直川村	岸上集落	150m ²
	中部	臼杵市野津町	南田中	445m ²
	中部	臼杵市	中ノ川	450m ²
	豊肥	竹田市	九重野	200m ²
	豊肥	竹田市荻町	柏原	600m ²
	北部	宇佐市安心院町	荘	300m ²
	県計			

<H25実施予定地区>

種別	振興局名	市町村名	集落名	畦畔面積
センチピードグラス播種	東部	杵築市	年田	1,000m ²
	中部	由布市	直山	1,100m ²
	南部	佐伯市直川	岸上	277m ²
	豊肥	竹田市荻	田んぼ屋のじり	2,000m ²
県計				4,377m ²

2、平成25年度 畦畔緑化推進活動状況



<8月23日 豊後大野市緒方町奥嶽
大分県集落営農法人会研修会>



<8月23日大分県集落営農法人会長による説明>



<6月10日 大規模実証圃設置1,000m²
: 杵築市年田>

3、センチードグラスによる畦畔の緑化状況(H25 9~10月撮影)



<豊後大野市緒方町奥嶽 H23年6月播種>



<杵築市年田 H24年6月播種>



<佐伯市直川岸上 H25年6月播種>

4、センチードグラス吹きつけ前年の準備状況(競合雑草対策として焼却実施)

(農)大肥郷ふるさと農業振興会:日田市



<6月~10月 草刈り未実施>



<稲刈り後、除草剤で枯らす>



<雑草焼却処分=種子、多年草を処分>



<11月 理想的な準備状況>

→ 6月に播種

センチピードグラスの吹きつけ播種機を、豊後大野市集落営農法人連絡協議会畦畔管理部会（14法人）が共同で購入した。

吹きつけ播種前の昨年11月に畦畔雑草の焼却作業を行い、本年6月に吹きつけ播種を行う予定

豊後大野市集落営農法人連絡協議会 畦畔管理部会の概要

1 目的

豊後大野市の水田の多くは中山間地にあり、畦畔の管理に多大な労力を要しており、今後、集落法人等が規模拡大を行う上で、畦畔管理の省力化が大きな課題となっている。

このため、カバープランツ利用による畦畔管理を推進するため、専用の吹き付け機械一式を整備し、畦畔管理の省力化・経営コストの削減等に資する。

また、この事業を推進することにより、市内の畦畔管理に苦慮している農家の一助となると共に、地域や農地の荒廃化の進行を防ぐ。

2 購入機械

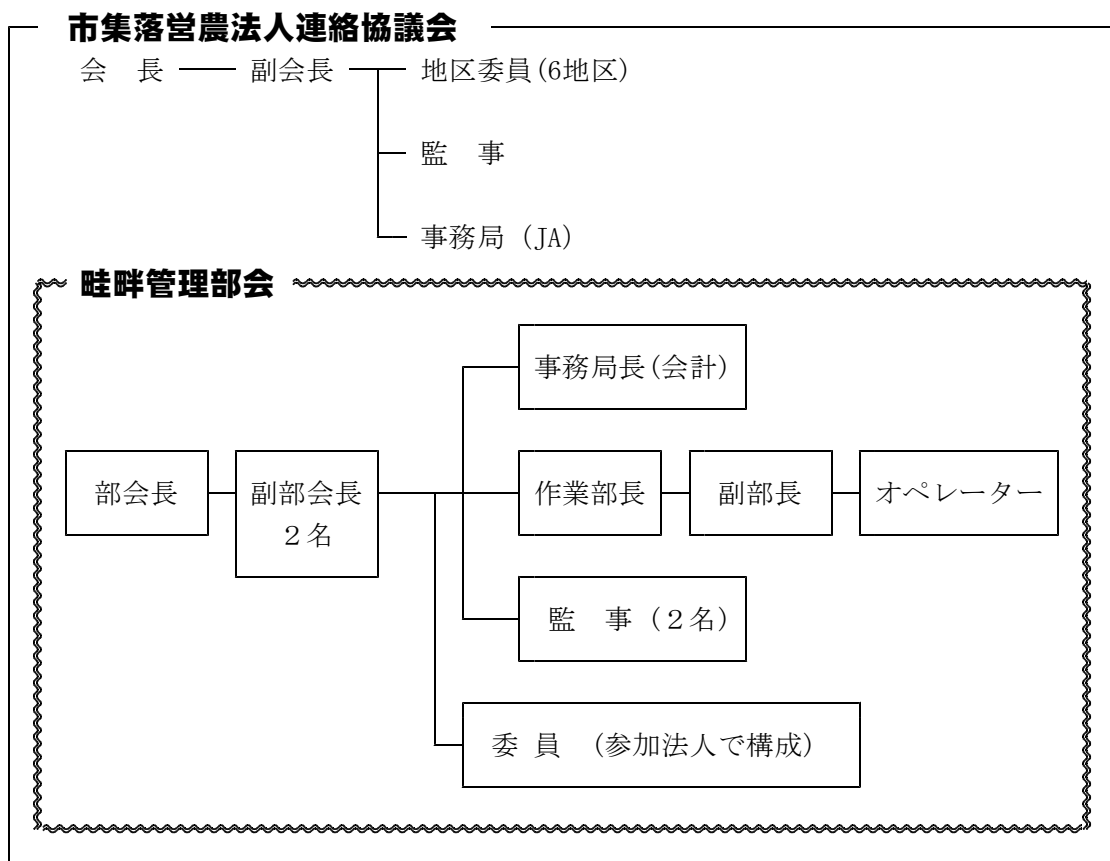
だるま式吹き付け機械一式（ステンレス製 3KL）

6,013,350円（県 1/3、市 1/3、事業主体 1/3）

3 組織

賛同法人で構成し、任意組織として出資金を募って運営する。

4 組織体制



5 業務内容

- ・吹き付け前の除草作業の指導・確認
- ・種子の吹き付け
- ・吹き付け後の管理指導
- ・実施地区のとりまとめ・作業計画
- ・作業受託料の積算・請求・徴収



6 事務・作業の流れ



7 作業体制

専任オペレーター 3名
 作業委託法人 3名
 計 6 名

8 参加法人

14 法人



<種子吹きつけ機操作研修会>

畦畔緑化用播種機の導入事業について

【H25】

集落営農経営強化対策事業：事業主体は「集落営農組織」

【豊後大野市の導入事例】

①事業費

6,013,350円

うち県費 2,000,000円(1/3)

市費 2,000,000円(1/3)

自己負担 2,013,350円

※市が、義務負担1/6に上乗せ

②事業主体：豊後大野市集落営農法人連絡協議会畦畔管理部会

部会長：(農)奥嶽 兒玉組合長

構成組織：14法人

(農)みたらい (三重町 上田原)

(農)芦刈農産 (三重町 芦刈)

(農)又井 (三重町 又井)

(農)親正生産組合 (三重町 森迫)

(農)なかむら (清川町 中村)

(農)グリーン法人中野(清川町 中野)

(農)さぶろう (緒方町 上自在、野仲)

(農)はらじり (緒方町 原尻)

(農)奥嶽 (緒方町 小原)

(農)阿志野郷 (朝地町 北平)

(農)ゆうじゃく (朝地町 尾塚)

(農)みしま (千歳町 大木)

(農)白鹿の里 (千歳町 柴山)

③事業内容

畦畔緑化用吹きつけ播種機導入

(3kステンス製) ※九州初の導入

④畦畔管理部会の活動内容

- ・吹きつけ前の除草作業の指導・確認
- ・種子の吹きつけ
- ・吹きつけ後の管理指導
- ・実施地区のとりまとめ、作業計画立案
- ・作業受託料金の積算・請求・徴収

⑤播種受託料金

・構成員 180円/㎡程度

・構成員外 250円/㎡程度

※業者に委託した場合は350円/㎡

⑥平成26年の吹きつけ予定地区(6月)

豊後大野市

三重町又井 1,000㎡

清川町砂田 2,400㎡

清川町中野 2,500㎡

緒方町上自在 240㎡

緒方町原尻 2,000㎡

緒方町小原 1,000㎡

朝地町北平 1,600㎡

千歳町柴山 2,000㎡

千歳町高畑 1,500㎡

計 14,240㎡

【H26～27】

平成26年度から機械導入の
事業名が変わります！

中山間地域集落営農経営発展モデル事業：事業主体は「集落営農組織」「農業公社」

※平成26年度から実施する中山間地域集落営農経営発展モデル事業は、中山間地域の集落営農法人をモデル組織に選定し、経営の多角化、コストの削減等をすすめ、関係機関が集中的に経営支援することで、中山間地域における継続性のある経営体を育成することを目的としています。

畦畔緑化用の播種機導入事業は、当事業のメニューに組み込まれました。また、事業主体の対象に「農業公社」を追加しました。補助率は県1/3、市町村1/6です。

(3) サル対策について

① 生息状況及び加害レベル調査の実施

- ・ 目的：サルの生息状況や被害程度はこれまであまり情報共有されておらず、また、被害集落では捕獲中心の対策が取られている。
このため、今後の対策の基礎情報を得るため、サルの捕獲頭数が多い25集落を対象に加害レベル調査等を行った。
- ・ 調査期間：平成25年11～12月
- ・ 実施方法：サル捕獲情報位置図の中で、20頭以上が捕獲されているメッシュ区画の中から代表的な集落を関係市町が選択し、聞き取りなどにより、加害レベル等を調査した。

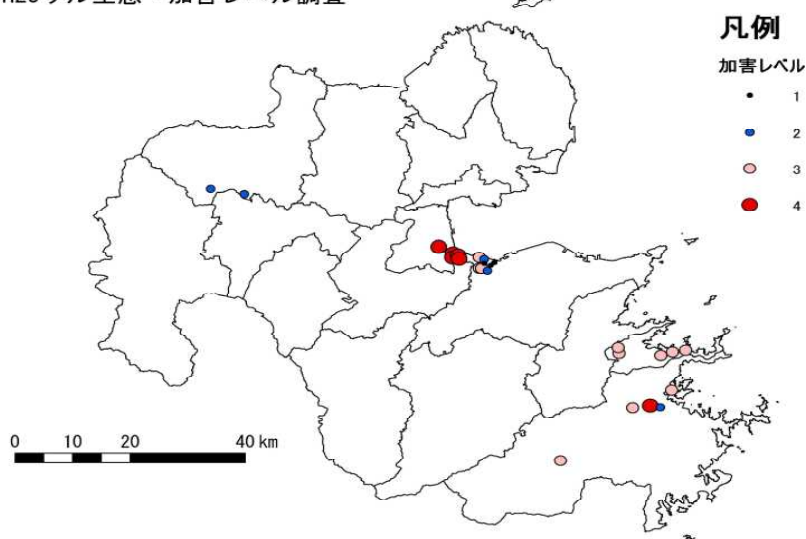
② 結果

高崎山周辺や県南地域に加害レベルの高い集落が存在。

③ 今後の取組（案）

このため、来年度は数集落を重点集落（中津市山国町、津久見市、別府市等）に指定し、被害ゼロをめざして柵設置、追い払い、捕獲などの集中的な取組を行う。

H25サル生息・加害レベル調査

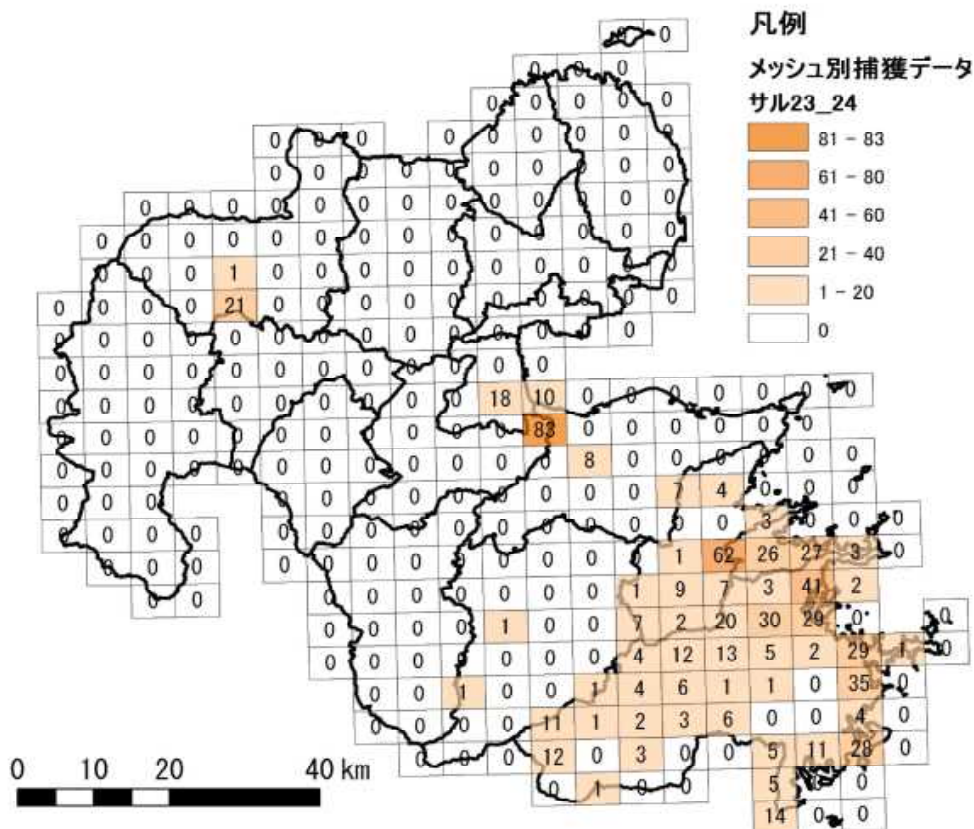


加害レベル判定基準

	出没場所	人に対する反応	被害等の状況
レベル1	○周辺森林で頻繁に見かける	○人の姿を見ると逃げる。	○林縁部に自生するカキヤクリ ○林縁部のホダ場のシイタケ
レベル2	○まれに数頭が、収穫後の農地に一時的に出没	○人の姿を見ると逃げる。	○林縁部に自生するカキヤクリ ○林縁部にあるホダ場のシイタケ
レベル3	○季節的に群全体が、農地に出没 ○まれに数頭が、人家の庭先にも出没	○人の姿を見ても逃げない場合がある。 ○人や車を見ても、追い払わない限り逃げない。	○主に畦の草本類や落ち穂 ○庭先のカキなどの果実
レベル4	○ほとんど通年、群全体が農地に出没 ○人家に侵入	○人を威嚇する行動を見せる。	○果樹、野菜、稲などの農作物 ○人の肩などに乗り、持ち物を奪う ○かみつく、ひっかくなど人身被害

サル捕獲情報位置図 (23年度と24年度の合計頭数)

- ①ハンターマップのメッシュ毎に平成23年度と平成24年度のサル捕獲頭数（有害捕獲）の合計頭数を図示した。
- ②色が濃いほど、捕獲頭数が多いことを図示している。
- ③中津市、別府市、大分市、豊後大野市では限定された区域で捕獲されており、23年度と24年度の捕獲位置はほぼ同じ区域である。
- ④津久見市、臼杵市、佐伯市では広い区域で捕獲されている。



○年度別サル捕獲頭数の推移

サル	東部	中部				南部	豊肥	北部	年計
	別府市	大分市	臼杵市	津久見市	由布市	佐伯市	豊後大野市	中津市	
H21	23	25	26	4	0	263	1	6	348
H22	89	71	31	20	1	276	0	3	491
H23	10	44	47	19	1	201	2	6	330
H24	18	46	29	44	0	189	3	13	342
H25 (3四半期)	21	1	12	10	0	91	1	5	141
合計	161	187	145	97	2	1020	7	33	1,652

※平成25年度の捕獲数が少ないが、例年、4四半期に全体の半数を捕獲しており、これを加味すると前年並の捕獲数になると予測される。

○サル予防対策の実証

【事業内容】

・サルの被害防止対策として、防護柵(猿落(えんらく)君)をモデル的に設置し、効果の検証を行っている。設置している別府市や津久見市では、今のところ被害はない。



現地における”猿落くん”の設置状況（別府市）

○サル捕獲方法の検証

【事業内容】

- ・津久見市では、毎年、サルの柑橘被害がある市内千怒に大量捕獲を目的に囲いわなを設置。
- ・今年度は実施隊のサル追い払い活動などにより、群れの襲来がなく捕獲もなかった。
- ・しかし、サルは群れで移動することから、今後も襲来される恐れがあることから、設置を継続し捕獲に備える。



改良型サル捕獲わな（H24年度改良版）

鳥獣被害対策実施隊の事例紹介について

<平成24年度津久見市実施隊の活動実績>

- 実施隊構成 市町村職員3名 + 猟友会9名 (計12名)
- 主な活動
 - ①H24実績 追い払い日数 137日
捕獲日数 29日
緩衝帯整備 10日
 - ②追い払い(サル)、捕獲(サル、イノシシ、シカ)
 - ③捕獲実績 サル17頭 イノシシ1頭 シカ4頭
ヒヨドリ257頭
- 資格 銃猟者9名、わな2名
- 活動期間 6ヶ月(10月1日~3月31日)
- 活動の財源 鳥獣被害防止総合対策交付金 + 市費
- 保険 市が負担し民間保険へ加入
(保証金額 死亡1,000万円、期間6ヶ月、保険料96千円)
- 緊急対応策
 - ①隊員の携帯電話番号を広報により市民へ周知。
 - ②直接市民からの出動要望に対応。
 - ③市民の評価も良好。

4 獣肉利活用対策について

(1) 生産供給体制の強化

県外の大消費地等に、県産狩猟肉を大量かつ安定的に提供していくため、品質の向上と均一化が必要なことから、研修会を開催した。

① 生産体制強化講習会の開催（大分狩猟肉文化振興協議会へ委託）

「生産体制強化講習会」の開催。

i) 第1回研修会

開催日：平成25年7月25日（木） 14:00～

場 所：大分市コンパルホール会議室

参加者：獣肉処理施設関係者など 20名

内 容：「衛生管理水準の現状認識と今後の衛生管理について」
（講師）（株）豊国畜産（中津市） 西郡義照氏

ii) 第2回研修会

日 時：平成25年12月5日（木）

場 所：大分市コンパルホール会議室

参加者：獣肉処理施設関係者など 12名

内 容：「野生獣肉による感染症のリスク等について」
（講師）東京家政大学教授 森田 幸雄氏（食品衛生管理学）

iii) 第3回研修会（予定）

日 時：平成26年2月28日（金） 13:00～15:00

場 所：大分市コンパルホール会議室

参加者：獣肉処理施設関係者、猟友会員等

内 容：「処理施設に持ち込むまでの獣肉の衛生管理」
（講師）県食品安全・衛生課職員

*主要処理施設の代表者から、参加者（猟友会員）に持ち込み時の留意事項等を説明し、処理施設への持ち込み数増加を図る。

②「女猟師の加工所（豊後大野市）」がオープン

- ・豊後大野市大野町酒井寺に女性猟師が県の助成を受けて、獣肉処理加工施設「女猟師の加工所」をオープン。（1月26日（日）に開所式）
- ・近隣猟師の捕獲した獣肉を新鮮な状態で解体及び食肉加工を行う。
- ・高品質な獣肉流通が可能。猟師の意欲向上と地域食材の有効活用を図る。



大分合同新聞 平成 26 年 1 月 27 日 (月) 朝刊
美味!イノシシ・シカ肉

「女猟師の加工所」開所式

豊後大野市でわな猟に取り組む田北たづ子さん(61)=同市緒方町=と東藤さき代さん(57)=同市朝地町=姉妹が開いた獣肉処理施設「女猟師の加工所」の開所式が 26 日、同市大野町の現地であった。

地区住民や市内の猟師ら約 60 人が参加。神事の後、加工所代表の東藤さんが「多くの人の協力で夢がどんどん実現している。加工所が栄えるよう頑張りたい」とあいさつ。土谷晴美県豊肥振興局長や衛藤正宏市議らが祝辞を述べた。

この後、イノシシ・シカ肉の焼き肉やハンバーグ、紅茶煮など趣向を凝らした料理が振る舞われた。「農産物加工所"そら"」(朝地町、伊東由美代表)のメンバーと地区住民が手作りしたもので、参加者は舌鼓を打った。

猟師の志賀本資さん(78)=朝地町=は「かめばかむほど味が出る。肉の処理が上手な証拠だ」。主婦の河室祥子さん(67)=緒方町=は「とてもおいしい。商品化が進めば食卓にも普及しそう」と話した。

田北さんと東藤さんは獣害を防ごうと 2011 年にわな猟免許を取得。駆除したイノシシやシカの肉が捨てられることが多い現状を知り、県の補助金も活用して加工所をつくった。

姉妹が捕獲したイノシシ・シカを精肉にして販売する他、「そら」と連携し商品開発や販路拡大に取り組む。イノシシ、シカの買い取りも受け付ける。

女猟師の獣肉加工所整備事業

平成25年度 地域活力づくり活動支援事業



1 事業目的

女性の力を活かし、獣肉処理加工施設の整備、獣肉加工商品の販路開拓を併せて実施することにより、地域での鳥獣害の減少及び地域食材の有効活用を図る。

2 実施主体

女猟師の加工所 代表 東藤 さき代
農産物加工所 そら 代表 伊東 由美

3 事業概要

- 獣肉処理加工施設の整備 【2,727千円】
豊後大野市大野町に獣肉処理加工施設を整備
- 獣肉加工商品の開発及び販売促進 【500千円】
猪肉を使用した加工商品「紅茶猪」のパッケージ開発及び販促活動
- 地域の活性化及び女性猟師普及啓発 【84千円】
ジビエの日(2/16)に道の駅で獣肉販売等を行う猟師イベントを開催

3 事業費及び補助率

総事業費 3,311千円 (県補助額 1,639千円) 補助率1/2 ※事業収入を除く

4 事業効果

加工商品等の販路を確保し、地元猟師から獣肉を買い取るにより、猟師の駆除意欲を向上させ、鳥獣害対策への女性の力の活用を促す。

(2) 流通体制の整備

- ・大分狩猟肉文化振興協議会（事務局：(株)椿説屋／大分市）では、小規模、不安定な獣肉の生産・流通体制を強化していくため、捕獲から始まるサプライチェーンの流れと各段階での横連携を強化することとしている。
- ・現在、(株)椿説屋を介して、県内処理施設で処理された獣肉を安定的に供給する体制を整備しつつあり、以下の新規販路開拓が行われた。

① 三菱商事、西原商会への販売

大分県産狩猟肉を(株)三菱商事及び(株)西原商会（鹿児島市）を通じて県外飲食店に卸していけることになり、イノシシ肉が1トン／月程度、販売されている。

(3) 消費拡大のための取組

① 県内での普及啓発

i) 学校給食での活用に向けた取組

下記の会議等で、農林水産部からの情報提供として、狩猟肉振興の取組や県産狩猟肉の現状について説明を行い、ジビエの活用を働きかけた。

- ・市町村健康教育主管課長及び学校給食共同調理場長会議(5月24日)
- ・大分県学校給食衛生管理研修会(6月17日)

ii) 学校教育における取組

ア) 由布市立阿南小学校で「ジビエ食育体験教室」を開催

大分県中部流域森林活性化センターが、野生鳥獣害に関する森林環境教育及び大分県でとれたジビエを使用した食育体験教室を開催。

イ) 別府溝部学園高等学校の取組

別府溝部学園では、県及び東部地区森林林業活性化協議会の働きかけにより、高等学校食物科が獣肉の利活用に下記のとおり取り組んだ。

9月15日(日) 「みなとのフードフェスタ2013」(大分市)

*イノシシ肉を入れたカレーの販売

10月26日(土)、27日(日)

大分県農林水産祭ではジビエハヤシライスの販売

1月14日(火) フランス料理店オーナーシェフの三浦政智氏を講師に、シカ・イノシシ肉料理の講習会を開催



iii) 県農林水産祭での PR

10月26日(土)、27日(日)に別府公園で開催された大分県農林水産祭に「ジビエ森のレストラン」コーナーを設け、来場者にジビエのPRを行った。

(出店者) 大分狩猟肉文化振興協議会
(有) 山川屋、(有) みやもと
由布院燻製工房燻家、
別府溝部学園高等学校



iv) 日田市獣肉の日の取組

日田市では、県民・市民へ日田産ジビエに対する理解を深めてもらうとともに、平成24年4月1日に開設した日田市獣肉処理施設の活用を図ることを目的に、今年度から10月29日を「日田市獣肉の日」に定めPRを行った。

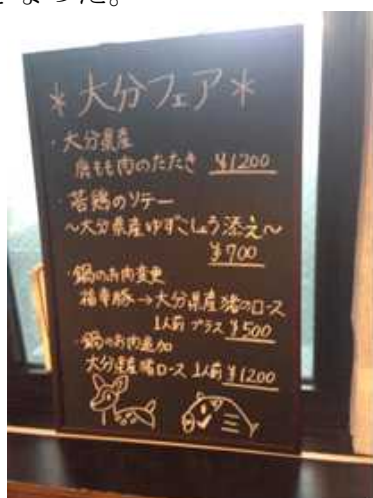
初年度である今年度は、ジビエキャラバンが県庁等を訪問し、県職員等に試食や庁舎内販売を行うなどPRをした。



② 県外での普及啓発（大分ジビエフェアの開催）

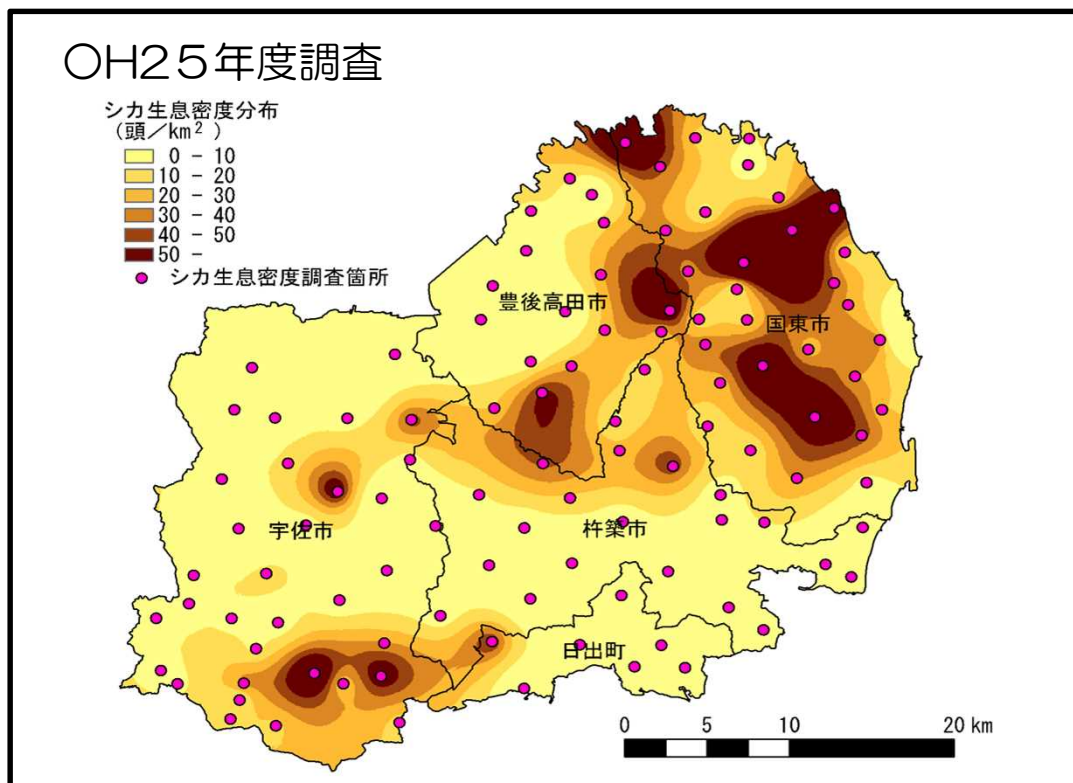
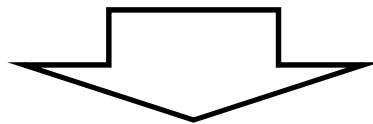
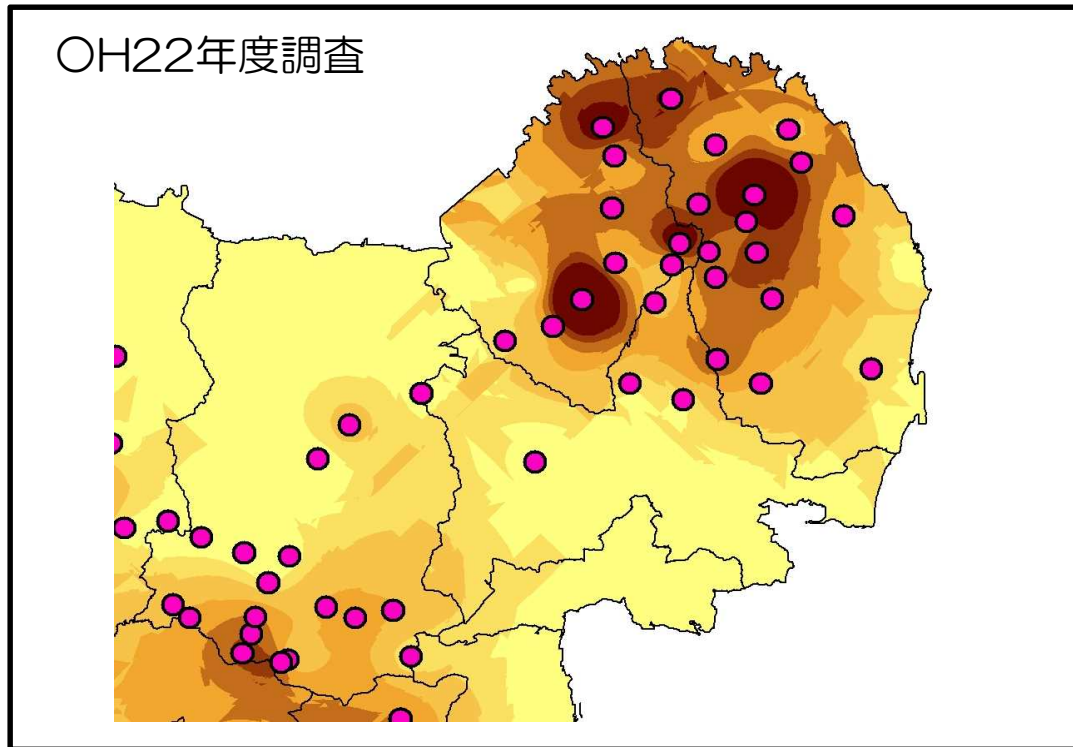
本年度は県産ジビエの良さを広めるため、大分狩猟肉文化振興協議会へ「大分ジビエフェア」を委託し、初めて東京で開催した。東京都内の飲食店2店（三茶ワイン酒場アゲマキ、梅酒ダイニング明星）で、県産のシカ・イノシシ肉のコース料理を提供。

当初1ヶ月の予定であったフェアを2ヶ月に延長し、期待のもてるフェアとなった。



(別添資料)

シカ生息密度調査結果の比較について (H22とH25)



今年度と22年度調査結果を比較すると、生息密度の高い地域が絞り込まれてきており、この調査結果を速やかに、関係機関や猟友会に情報提供するとともに、今後は、一斉捕獲の実施や生息密度の高い地域での集中捕獲への支援、ドロップネットによる効率的な捕獲対策等について別途、検討を行う。

シカ生息密度調査結果（概要）

市町名	H22		H25	
	調査点数	シカ生息密度 (平均±標準偏差：頭/km ²)	調査点数	シカ生息密度 (平均±標準偏差：頭/km ²)
国東市	11	37.81±34.76	31	42.76±53.26
杵築市	4	3.5±3.43	22	7.98±13.97
日出町	0	-	7	-
豊後高田市	7	47.03±47.98	16	17.98±19.34
宇佐市	13	8.95±9.81	34	14.22±23.11
合計	35	-	110	21.15±35.69

<考 察>

平成22年度の調査と平成25年度の調査結果を比較すると

(1) 生息密度の最大値が増加。

154頭/km² → 253.27頭/km²
(豊後高田市茂原) (国東市金湧)

(2) 国東市は増加し、高い水準。範囲も拡大。

(3) 豊後高田市は減少。

(4) 宇佐市は増加、特に安心院に増加地点あり。

(5) 杵築市も増加。

(2) クヌギ萌芽枝の食害対策

クヌギ伐採後の萌芽枝の食害が深刻化しており、世界農業遺産のシンボルであるクヌギ林の持続的な維持に影響を及ぼすことから、早急な対策が必要となっています。クヌギ萌芽は成長が早く、短期間でシカの被害を受けにくい高さまで成長するため、この特徴を生かした低コストの簡易ネットを使った防除試験を行いました。

① 実証試験の概要

- ・実施主体：大分県農林水産研究指導センター 林業研究部
- ・設置日時：平成 25 年 12 月 17 日（火）
- ・場 所：国東市武蔵町大字吉広（松ヶ迫池周辺のクヌギ林）
- ・面 積：約 1.5 ha
- ・設置延長：約 600m（防鳥ネット 約 250m、遮光ネット 約 350m）
- ・設置人数：11名（地元住民 5名、県職員 6名）
- ・事業費：約 286 千円
- ・設置状況



遮光ネット



防鳥ネット

- ・設置完了



作業道横：防鳥ネット、斜面上部：遮光ネット

② 設置後の状況

平成26年1月17日に林業研究部が現地調査を実施した。

③ 今後の調査予定

林業研究部が定期的に萌芽枝の成長状況や被害状況を調査するとともに、地元住民に対して被害状況の情報提供や維持管理の指導を行う。

④ 普及の取り組み

林業研究部きのこグループ研究成果発表会（2月7日）で研究成果を発表するとともに、パンフレットを作成して森林所有者に簡易ネットの普及を図る。

(1) 猟友会による捕獲強化

・各市町猟友会による捕獲強化策として、一斉捕獲を実施

① 国東市・杵築市について

6月30日：猟友会が一斉捕獲を実施

参加者：86名

捕獲実績：イノシシ 13頭、シカ 10頭

② 豊後高田市について

10月20日：猟友会が生息密度の高い地域を集中的に捕獲を実施

参加者：約40名

捕獲実績：イノシシ2頭、シカ2頭

(2) 26年度の取り組み（案）

① 予防対策

- ・補助対象に防鳥ネットを追加。パンフレットを配布。
- ・シカ被害が発生している森林等において、獣害防止ネットやくくりわなの設置等の経費支援（防護柵、忌避剤、緩衝帯整備等）。
- ・シカ生息密度調査結果を踏まえた鳥獣被害対策情報共有システム（案）の活用。

② 捕獲対策

- ・効率的な捕獲対策としてドロップネットの試行導入。
- ・わなの見回り負担の軽減対策として自動通報システムの導入。
- ・シカの生息密度が高く、狩猟者が少ない地域を集中的に捕獲するための経費支援。

③ アライグマ対策

- ・世界農業遺産地域において、生息状況に係る実態調査を行うとともに、地域住民への説明会を通じてアライグマの防除に係る普及啓発を行う。

世界農業遺産関連対策（東部振興局）

1. 調理師等の養成(資料P70参照)

別府溝部学園の料理教室は、昨年に引き続き2年目の開催で、生徒も積極的にジビエ料理に取り組んでいる。

その成果として、国東半島の6市町村の郵便局長でつくる実行委員会主催の創作料理コンテストにおいて、生徒が考案したジビエ料理「仇討ち地獄蒸し」がグランプリを受賞するなど、生徒の獣肉利活用の意識が高まった。

この取組により学校側もジビエ料理への関心が高まり同校の生徒募集パンフレットにジビエ料理教室が記載された。また、卒業生は県内ホテルの調理師として就職するなど、今後の獣肉利活用拡大に貢献することが期待できる。



2. 女性猟師の発想でシカ肉を利用したペットフード

お手軽 袋タイプ

野鳥鹿肉を食べやすくふりかけ状にしました。食卓小振る旬の食味の味の変化に最適です。フードの上にかけてご利用下さい。

国東半島 鹿ふりかけ (45g)

国東半島 鹿ジャーキー (100g)

国東半島 鹿スティック (80g)

生肉販売

〈予約販売〉
新鮮さをお届けするために生肉の販売は予約販売とさせていただきます。
事前に電話予約をお願い致します。

おいしきは自然が育ててくれる。

「製造へのこだわり」それは、自分が山に入り、捕れたので野鳥鹿肉を担ぎ、山中の川で冷やし、丁寧に血抜きして、ジャーキーに熟成する手間ひまかけた、昔製造なのである。

世界農業遺産
国東半島 鹿 ジャーキー
Premium Pet food

Celebrating habits Deer Jerky

Premium Pet food GIFTS

国東半島 鹿ジャーキーギフトA
(コース50g・キューブ50g・ジャーキー50g)

国東半島 鹿ジャーキーギフトB
(キューブ80g・スティック50g・ジャーキー80g)

国東半島 鹿ジャーキーギフトC
(袋：スティック80g・ジャーキー100g・丸筒：ジャーキー50g・キューブ50g)

※写真以外の組合せもご用意。
ご予算に応じた各種セット等、電話にて色々とお受け致します。

国東市の女性猟師が近年のペットフード市場の動向に着目し、シカ肉を利用したペットフードを作成した。幕張メッセでの商談会で好評を得たことから、ペットフード用シカ肉の販売を開始し、併せて処理加工施設を建設中である。

国東半島は、シカの生息密度が高く、農林被害も大きいことから、有害鳥獣駆除対策の推進によるクヌギ食害の被害減少と地域特産品づくりが推進される。

— 遮光ネット
— 防鳥ネット

設置延長: 約600m

・遮光ネット: 約350m

・防鳥ネット: 約250m

クヌギ伐採箇所

松ヶ迫池

位置図

松ヶ迫池

- ① 遮光ネットは風の影響を受けにくく、立木のある区域に設置
- ② 防鳥ネットは定期的に補修のしやすい作業道沿いに設置

簡易ネットを使ってクヌギ萌芽をシカ食害から守ろう！！

大分県農林水産研究指導センター
林業研究部

平成26年2月



クヌギを伐採した後に株から伸びる萌芽は、シカの食害を受け続けると株そのものが枯死してしまうことから、将来の原木供給に影響を及ぼすことが懸念されています。

クヌギ萌芽は、成長が早く、短期間でシカの食害を受けにくい高さまで成長するため、林業研究部では、この特徴を生かした防除方法の研究を行ってきました。

クヌギ萌芽をシカの食害から守るため、簡易ネットを使い、低コストに防除する方法をとりまとめましたので、積極的にご活用いただければ幸いです。

① 萌芽は成長が早い！春先の新芽を防除することが重要！！



枯死することもある

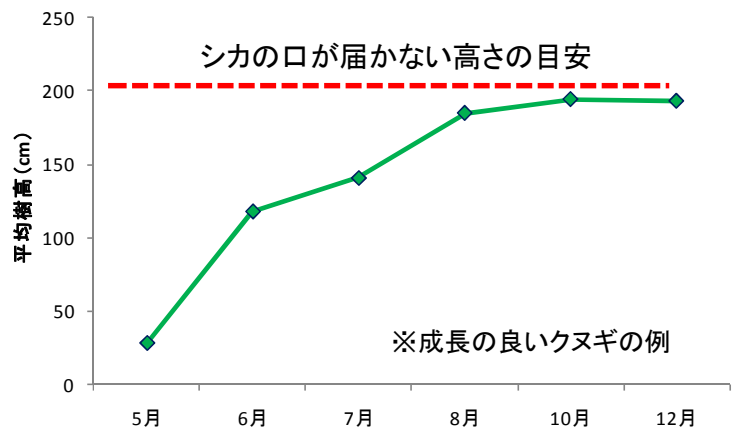


◇防除する期間は？

1～2年でシカの口が届かない高さまで成長
2m以上になるまで防除する！！
※現地の状況を見て判断する

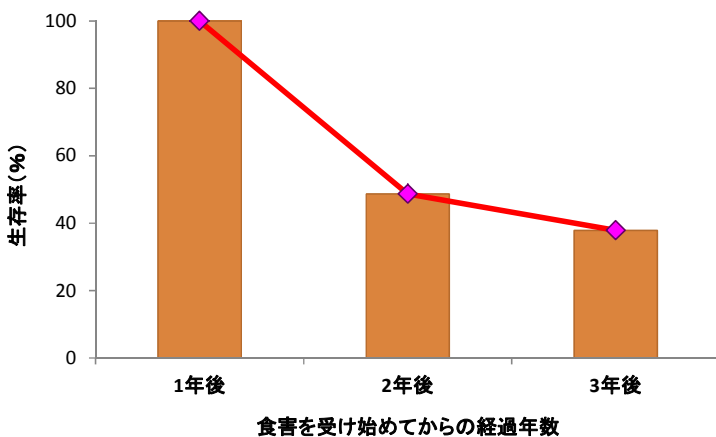


クヌギ伐採後2年守ればOK！



② 1年目に食害を受けてもあきらめない！翌年の新芽を守れば大丈夫！！

◇食害に対する株の耐久性は？

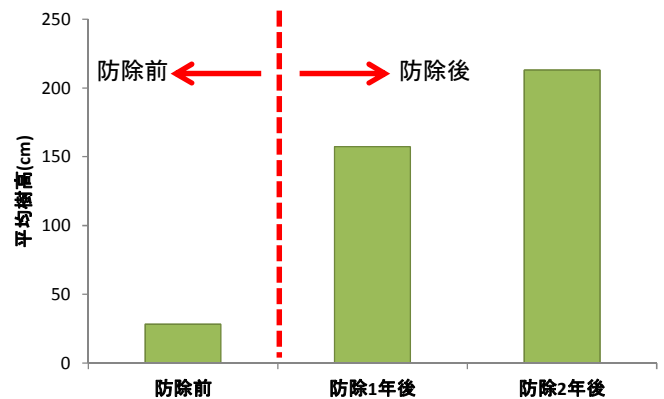


2年続けて食害を受けると株の生存率が低下
株数を維持していくには、



2年続けて食べられないようにする！

◇防除後の成長は？



食害を受けていても防除後の
萌芽は順調に成長した



株が生きていれば、防除後の
成長は期待できる！！

③ 簡易ネットの長所を生かして萌芽を守る！！

コストや施工性の面から簡易なネットを使った防除方法を検討したところ、
★遮光ネットは風の影響を受けにくい場所や立木がある場所が効果的
★防鳥ネットは定期的に補修ができる場所が低コストで効果的
 ということが分かりました。

・防除資材の特徴(一般的なシカネットを基準)

	防除効果	資材費	施工性	長所	短所
シカネット (基準値)	◎	750円/m	◎	—	—
単木防除	◎	650円/本	○	防除効果は高い	萌芽の倒伏が発生 手間がかかる
遮光ネット	◎	476円/m	◎	目隠し効果	風の影響を強く受ける
防鳥ネット	○	239円/m	◎	軽量で安価 細かい目合い	破れ易い
忌避剤	△	2,500円/畝	◎	手間がかからない	効果の持続が困難 新芽に薬害の恐れがある
枝条利用	△	0円	△	資材費なし	設置に手間がかかる 風による倒壊

・遮光ネットの効果試験(設置1年後の外と内の様子)



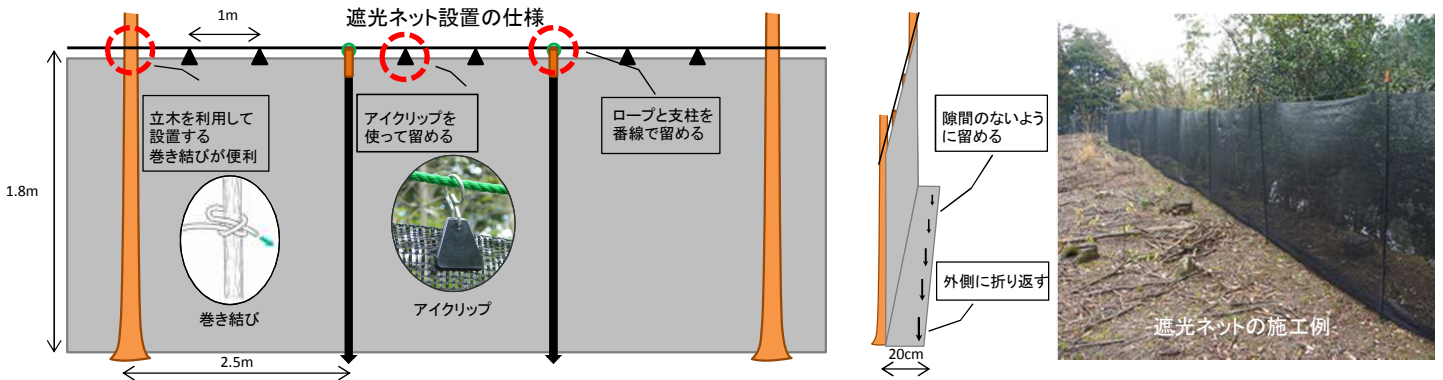
ネット内の萌芽は順調に成長しているのに対し、外の萌芽は食害で成長できていないことがわかります。

④ 適正な管理を行なってこそ効果的な防除ができる！！

- ・ネットを張った時からが、防除のスタートです。
- ・定期的な見回りや補修を行えば、簡易ネットでも防除ができます。
- ・風で破損したり、シカによって破られた箇所を適宜に補修してください。

◇遮光ネットの設置方法

・遮光ネットは、萌芽を見えにくくすることや先が見通せないことによって警戒心を増大させるなどの効果があります。風の影響を大きく受けるため、立木を利用して設置すると効果的です。



材料

- ① 遮光ネット
(2×50m・遮光率約40%)
※カラム織りが丈夫
- ② 支柱
- ③ ロープ
- ④ アンカー
- ⑤ アイクリップ
- ⑥ 番線

設置手順

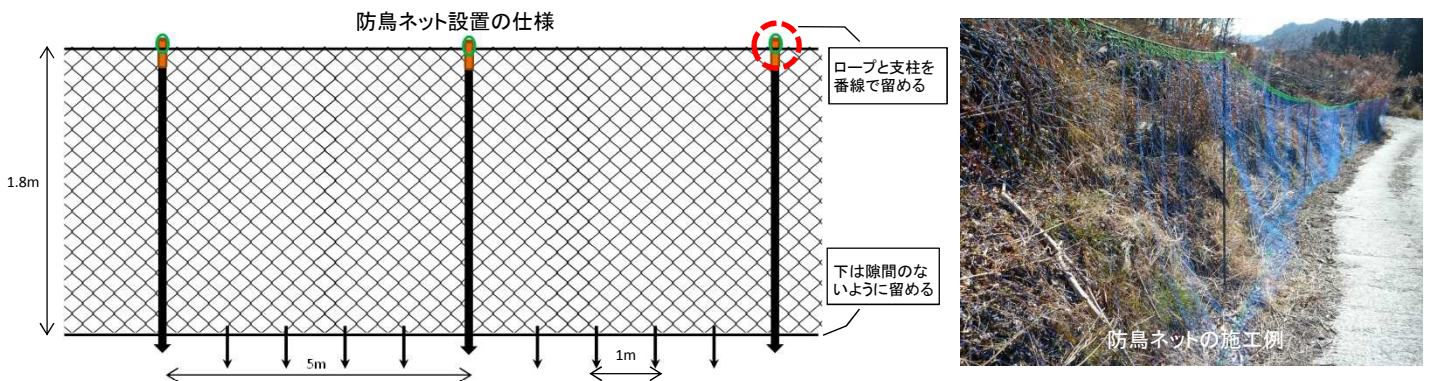
- ① 使用する立木の間に2.5m間隔で支柱を打ち込む
- ② ネットを留めるロープをまわす
- ③ ロープとネットを1m間隔でアイクリップを使用して留める
- ④ 外側に折り返したネットに1m間隔でアンカーを打ち込む
- ⑤ 番線で支柱とロープを留める

ポイント

- ① 立木を利用して設置する
※伐採時に支柱となる立木を残す
- ② 柔軟性のある支柱を使用する
- ③ ネットの下20cmを外側に折り返す
- ④ 下はすき間のないようにする

◇防鳥ネットの設置方法

・防鳥ネットは、目合いが細かく低コストで設置できるため、定期的な見回りと補修が可能な場所では、防除効果が期待できます。
・破れやすいため、ネットをゆるく設置して伸縮性を持たせると、耐久性を補い、補修もしやすくなります。



材料

- ① 防鳥ネット
(2×54m・3cm目合い)
- ② 支柱
- ③ ロープ
- ④ アンカー
- ⑤ 番線

設置手順

- 基本的には他のネットの設置と同様です
- ① 5m間隔で支柱を打ち込む
 - ② ネットの上下にロープを通す
 - ③ 支柱にロープを張りながらネットを展開させていく
 - ④ 下のロープに1m間隔でアンカーを打ち込む
 - ⑤ 番線で支柱とロープを留める

ポイント

- ① 定期的な見回りと補修が可能な場所であること
- ② かなりゆるめに張る(支柱5m間隔にネットを7m程使用して設置)
※ネットに伸縮性を持たせるため
※補修がしやすくなる
- ③ 支柱の間隔は広めにする
- ④ 下はすき間のないようにする

6 (1) 大分スポーツ公園におけるイノシシ対策について

土木建築部

1. 経緯

- (1) 昨年9月7日(土)パークプレイス大分でイノシシが侵入し、買い物客3名が負傷する事故が発生
- (2) 大分市が周辺住民に注意喚起するためのチラシを配布
- (3) パークプレイスに隣接するスポーツ公園での対応を検討

2. 有害鳥獣捕獲の実施

- (1) 平成25年9月11日(水)
大分市、大分市猟友会、大分県、スポーツ公園指定管理者と打ち合わせて、スポーツ公園内に箱わな1基を設置(9月11日(水)~10月31日(木))
- (2) イノシシ(うり坊)3頭を捕獲
9月24日(火) 2頭
10月19日(土) 1頭
計 3頭
- (3) 12月末、今後の対応について関係者で協議

3. 現在の対応状況

- (1) 平成26年1月15日(水)
関係者で現地調査を実施
 - ①イノシシ目撃場所の状況調査
 - ②新たな箱わな設置場所の確認
 - ③フェンス等の点検
- (2) 平成26年2月8日(土)
箱わな2基を設置(3月15日まで).....別紙の箱わな1、2
- (3) 高速道路フェンスの穴の補修をNEXCO西日本に依頼(2月10日(月))
- (4) 緩衝帯としての草刈りの徹底

4. 今後の対応

- (1) 現在設置しているわなの捕獲状況を踏まえながら、箱わな増設(2基追加)等について検討
- (2) 既設フェンスの巡回点検、補修
- (3) 草刈り範囲の拡大(平成26年4月~)

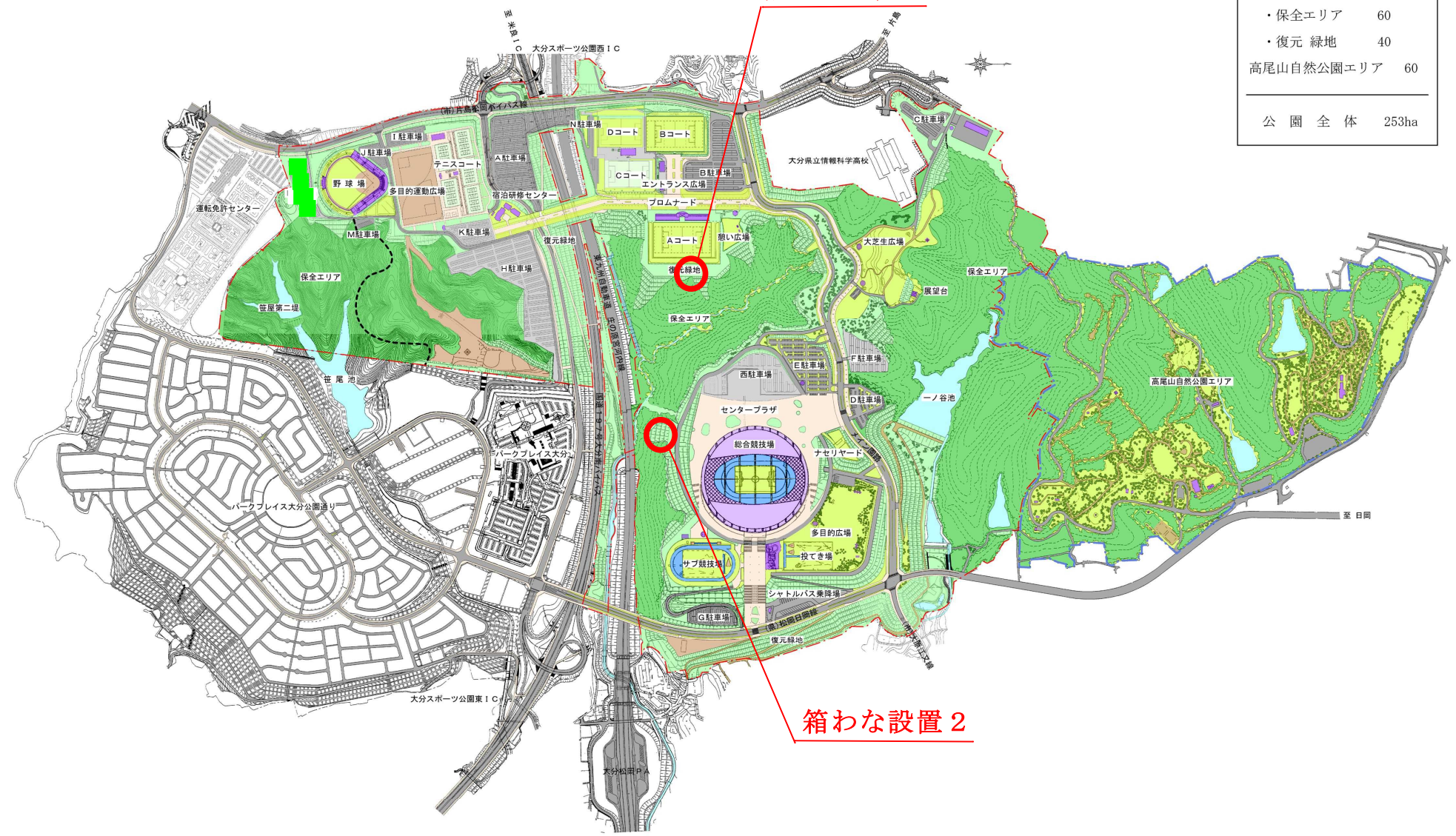
大分スポーツ公園

土地利用計画

スポーツ施設等	93
緑地	100
・保全エリア	60
・復元緑地	40
高尾山自然公園エリア	60
<hr/>	
公園全体	253ha

箱わな設置 1

箱わな設置 2



●大分スポーツ公園箱わな設置 1



●大分スポーツ公園箱わな設置 2



6 (2) 祖母傾ユネスコエコパークと大分県鳥獣被害対策本部との関係 について

1. 祖母傾ユネスコエコパークの対象地域について

市町村区域としては、佐伯市、竹田市、豊後大野市、
核心的な地域としては、祖母山、傾山周辺を予定している。

2. ユネスコエコパークの申請について

ユネスコエコパークの申請にあたっては、

①保存機能（生物多様性の保存）

②学術的研究支援

③経済と社会の発展

という3つの機能に沿った内容を申請書に記載する必要がある。

3. 鳥獣被害対策との関係について

鳥獣被害対策との関係においては、「①保存機能（生物多様性の保存）」
の観点から、祖母傾地域における希少植物の保護に向けたシカの生
息密度の適正化に向けた取組について、大分県鳥獣被害対策本部と
も連携し、整理（申請書作成）を行う必要がある。

※祖母傾地域は、九州全域で見てもシカ生息密度分布が高い地域で
あるが、県域を越えた「九州シカ広域一斉捕獲」などの対策が
進められている。

祖母傾山系のユネスコエコパーク登録に向けて

1. ユネスコエコパークの概要

生物多様性の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、1976 年にユネスコが開始した制度。登録総数、117 カ国 621 地域（平成 25 年 5 月現在）

「保全機能」、「学術的研究支援」、「経済と社会の発展」という 3 つの機能を果たすため、「核心地域」、「緩衝地域」、「移行地域」の 3 つの区域を設定。

- ・ 核心地域 ～ 厳格に保護する地域
- ・ 緩衝地域 ～ 核心地域のバッファー（教育や研修、エコツーリズムなどの実施）
- ・ 移行地域 ～ 居住区（地域社会や経済発展が図られる地域）

（国内登録地）

昭和 55 年に、「屋久島」「大台ヶ原・大峰山」「白山」「志賀高原」の 4 カ所登録。

平成 24 年に、宮崎県綾町登録。（照葉樹林帯） <国内登録数 計 5 カ所>

※南アルプス、福島県只見町が平成 26 年の登録を目指し、申請中。

2. 祖母傾地域の特徴

原生的な天然林が相当数まとまり、ニホンカモシカ、キレンゲショウマなど、貴重な動植物が生息する地域。また、アカガシ等の常緑広葉樹から、ツガ、ブナ、ヒメコマツなどの垂直分布が見られる。

【祖母傾地域の既存指定】

- ・ 森林生態系保護地域（林野庁）※祖母山、傾山の山頂・稜線周辺
- ・ 祖母傾国定公園、祖母傾県立自然公園

3. 推進体制

祖母傾ユネスコエコパーク推進協議会

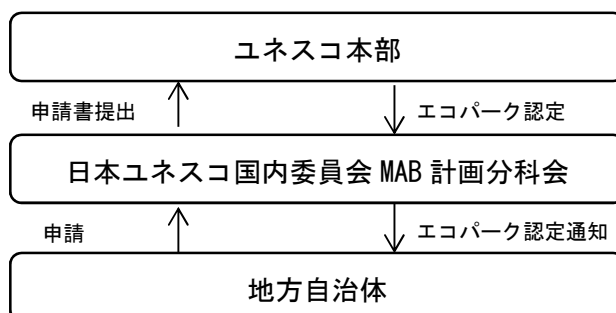
- ・ 学識経験者、地元関係者、関係機関（国・県・市）から構成。
- ・ 第 1 回会議 平成 26 年 2 月 20 日（木）11:00～12:00（場所：県庁新館 8 1 会議室）

4. その他

（期待される効果）

- ・ 国内外への情報発信力の強化による地域活性化
- ・ 世界基準の認定によるブランド価値の向上
- ・ 環境教育、研究の拠点としての活用 など

（申請の流れ）



【お問い合わせ先】

政策企画課 担当：上城、堀
（直通）506-2031 （内線）2030

祖母傾ユネスコエコパーク推進協議会

	顧問	大分県知事	広瀬 勝貞
1	委員	佐伯市長	西嶋 泰義
2	委員	竹田市長	首藤 勝次
3	委員	豊後大野市長	橋本 祐輔
4	委員	大分森林管理署長	小原 正人
5	委員	日本文理大学 教授	杉浦 嘉雄
6	委員	大分県植物研究会会長	真柴 茂彦
7	委員	佐伯市番匠商工会会長	森竹 治一
8	委員	NPO法人 宇目まちづくり協議会会長	甲斐 孝義
9	委員	エコツーリズムガイド	佐藤 美樹
10	委員	NPO法人 里山保全竹活用百人会 理事長	井上 隆
11	委員	長谷川地区自治会長	三代 泰司
12	委員	NPO法人 TOFU代表	米澤 陽子
13	委員	企画振興部長	塩川 也寸志
	オブザーバー	南部振興局長	山田 英治
	オブザーバー	豊肥振興局長	土谷 晴美

事務局 大分県企画振興部



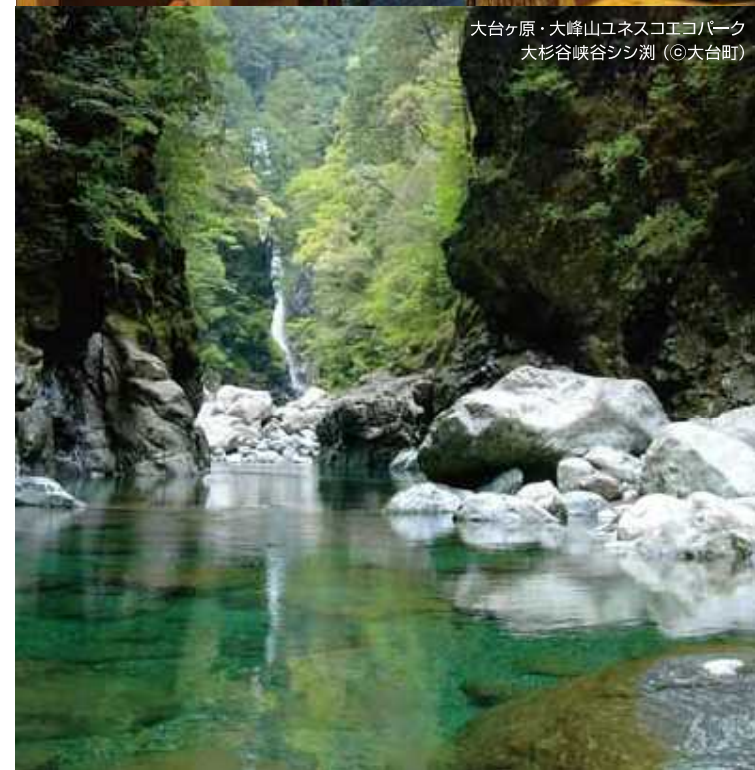
志賀高原ユネスコエコパーク, 福寿草 (©高山村)

ユネスコエコパーク

自然と人の 調和と共生



綾ユネスコエコパーク, 染織 (©綾町)



大台ヶ原・大峰山ユネスコエコパーク
大杉谷峡谷シンシ淵 (©大台町)



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

日本ユネスコ国内委員会
Japanese National Commission for
UNESCO



ユネスコエコパークとは



日本のユネスコエコパーク

人と自然が
一緒に暮らす

生物圏保存地域（ユネスコエコパーク^{*1}、Biosphere Reserves：BR）は、1976年（昭和51年）にユネスコが開始しました。ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and Biosphere）計画^{*2}における一事業として実施されています。

世界遺産が、手つかずの自然を守ることを原則とする一方、ユネスコエコパークは、生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的とする取組です。

^{*1} 2010年（平成22年）1月、生物圏保存地域（BR：Biosphere Reserves）により親しみをもちてもらうために、BRを日本国内ではユネスコエコパークと呼ぶことが日本ユネスコ国内委員会でも正式に決定されました。

^{*2} 人間と生物圏（MAB）計画とは、生物多様性の保護を目的に、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学的的研究を行うユネスコの政府間共同事業です。

日本のユネスコエコパークは、1980年（昭和55年）に登録された、志賀高原（長野県、群馬県）、白山（石川県、岐阜県、富山県、福井県）、大台ヶ原・大峰山（奈良県、三重県）、屋久島（鹿児島）及び2012（平成24）年に登録された綾（宮崎県）の5か所があり、その核心地域や緩衝地域は、国立・国定公園や国有林の保護林として保全されています。

最も新しい綾ユネスコエコパークは、日本最大規模の照葉樹林の保護・復元や森林環境教育等の取組、有機農業やエコツーリズム、森林セラピーの推進など、人が自然と共生する持続的な地域づくりが積極的に展開されていることが評価され登録されました。

ユネスコエコパークは、豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域のモデルとして注目されています。



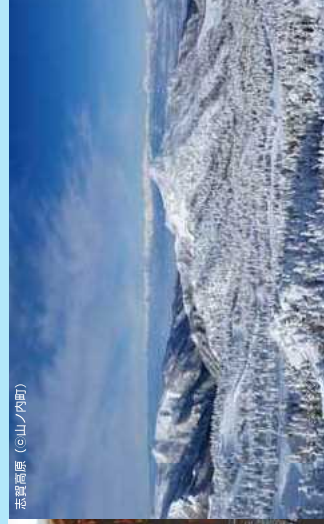
Mulib BR, Jordan © UNESCO/RSON, Nubian ibex



Wakatobi BR, Indonesia © UNESCO/LPI



刈込池 ©大野市



志賀高原 ©山ノ内町

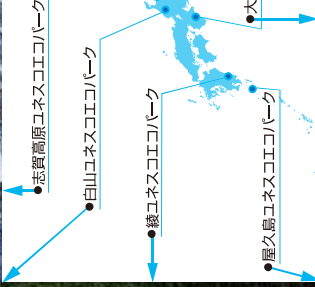


ユネスコエコパークの 世界ネットワーク

世界のユネスコエコパークの登録総数は、
117か国、621地域です。
(2013年（平成25年）5月現在)



熊鷹大吊橋 ©徳町



志賀高原ユネスコエコパーク
白山ユネスコエコパーク
綾ユネスコエコパーク
屋久島ユネスコエコパーク
大台ヶ原・大峰山ユネスコエコパーク



Basin de la Dordogne BR, France © UNESCO/F. Ehrhardt, EPIDOR



© UNESCO
Kata BR, Ethiopia © UNESCO/NABU/S. Bender



桐文形 ©鹿久保町



大台ヶ原西谷ブナ林 ©大台町

ユネスコエコパークでは どんなコトをしているの？

核心地域



多くの動植物の生育が可能であり、法的にも厳しく保護され、長期的に保全されている地域です。



▲ 白山ユネスコエコパーク、白山山(◎白山市)
白山ユネスコエコパークの中核である白山は、日本三名山に数えられ、花の山としての美譽と火山としての荒々しさを合わせて持っています。

核心地域の周囲または隣接する地域で、核心地域のバツアールとしての機能を果たします。ユネスコエコパークのための実験的研究だけでなく、教育や研修、森林セラピー、エコツーリズムなど、自然の保全・持続可能な利活用への理解の増進、将来の担い手の育成等が行われています。



▲ 志賀高原ユネスコエコパーク、志賀湖(◎志賀町)

▲ 白山ユネスコエコパーク、赤池湖原(◎大野市)



▲ 大台ヶ原大権山ユネスコエコパーク、白出の紅葉(◎上山町)



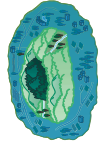
▲ 志賀高原ユネスコエコパーク、芳ヶ平草原(◎中之条町)

緩衝地域



▲ 綾コネスエコパーク、森林セラピー(◎綾町)

移行地域



▲ 綾コネスエコパーク、綾ひな山まつり(◎綾町)
草木・花などで山河を再緑し、内陸の長女の初詣句に聲やがな成音を翻って行われる伝統文化です。



▲ 綾コネスエコパーク、農業体験学習(◎綾町)
農と里山テーマにした農業体験学習では、農の大切さ、農の厳しさ、収穫の喜びを共に分かち合い、理解を深めています。

人々が暮らし生活を営んでおり、自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展のためのモデルとなる取組が行われています。



▲ 綾コネスエコパーク、「手づくりほんものセンター」(◎綾町)
綾町で生産される有機農産物、加工食品等の販売所で、地元の人や観光客、町外からの買い物客でにぎわっています。

綾町では暗葉森林を守り、自然と共生する町づくりの取組が行われています。自然環境にダメージを与えることなく、自然の恵みを生かした様々な産業振興を展開し、環境を守りながら、循環型で持続可能な町づくりが行われています。



▲ 志賀高原ユネスコエコパーク、万座空炊(◎湯沢村)



▲ 大台ヶ原大権山ユネスコエコパーク、名水まつり(◎上山町)



▲ 志賀高原ユネスコエコパーク、本白根山(◎草津町)

※エコツーリズムとは、地場産物や自然環境や歴史文化などの地域固有の魅力を人々に伝える試み。いろいろな人がその価値を知る事によって、自然環境や地域の価値が理解され、保全につながることを目指しています。



ユネスコエコパークの仕組み



3つの機能

1

保存機能

(生物多様性の保全)

人間の干渉を含む生物地理学的区域を代表する生態系を含み、生物多様性の保全上重要な地域であること。

2

学術的研究支援

持続可能な発展のための調査や研究、教育・研修の場を提供していること。

3

経済と社会の発展

自然環境の保全と調和した持続可能な発展の国内外のモデルとなりうる取組が行われていること。

それぞれの機能は独立のものではなく、ユネスコエコパークを相互に強化する関係です。
この3つの機能をはたすために3つの地域を設定しています。

核心地域

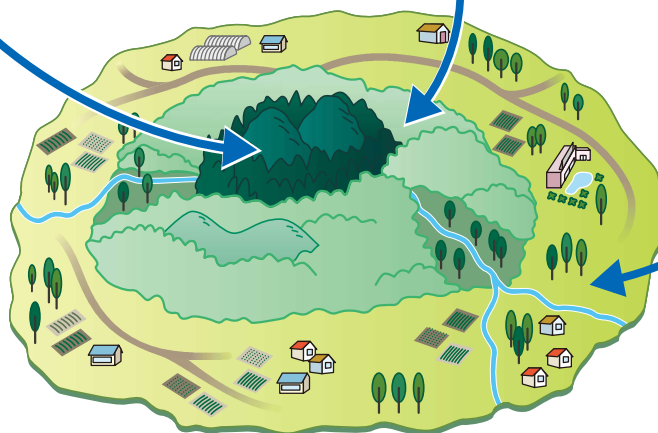
法律やそれに基づく制度等によって厳格に保護
長期的に保全

緩衝地域

核心地域のバッファー
教育 研修
エコツーリズム

移行地域

居住区
地域社会や経済発展が
図られる地域



3つの地域 (ゾーニング)

ユネスコエコパークと 持続可能な開発のための教育(ESD)、ユネスコスクール

ユネスコエコパークは ESDの学習の場として位置付けられており、ユネスコエコパーク、ESD、ユネスコスクールの取組を連携させることによる相乗効果が期待されています。

持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development) とは

持続可能な社会を構築する担い手を育むための教育です。
ESDを進めていくためには、特に次の2つの観点が必要です。

- 1 人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと
- 2 他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人を育むこと

ESDの概念図



関連する様々な分野を“持続可能な社会の構築”の観点からつなげ、総合的に取り組むことが必要です

ユネスコスクールとは

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。

現在、世界 180 以上の国・地域で 9,600 校以上のユネスコスクールがあります。日本国内の加盟校数は、578校です(2013年(平成 25 年)6月現在)。

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールを ESDの推進拠点と位置付け、ユネスコスクール加盟校数の増加を図るとともに、その質を確保するため、ユネスコスクールガイドラインを策定しました。

※ユネスコスクールガイドラインは下記 URL を御覧ください：
<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1326014.htm>

ユネスコ憲章(抜粋)

第1条 目的及び任務

- 1 この機関の目的は、国際連合憲章が世界の諸人民に対して人種、性、言葉又は宗教の差別なく確認している正義、法の支配、人権及び基本的自由に対する普遍的な尊重を助長するために教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、平和及び安全に貢献することである。

持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議

「国連持続可能な開発のための教育の10年」の最終年である2014年に、ユネスコと日本政府の共催で、「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」が開催されます。



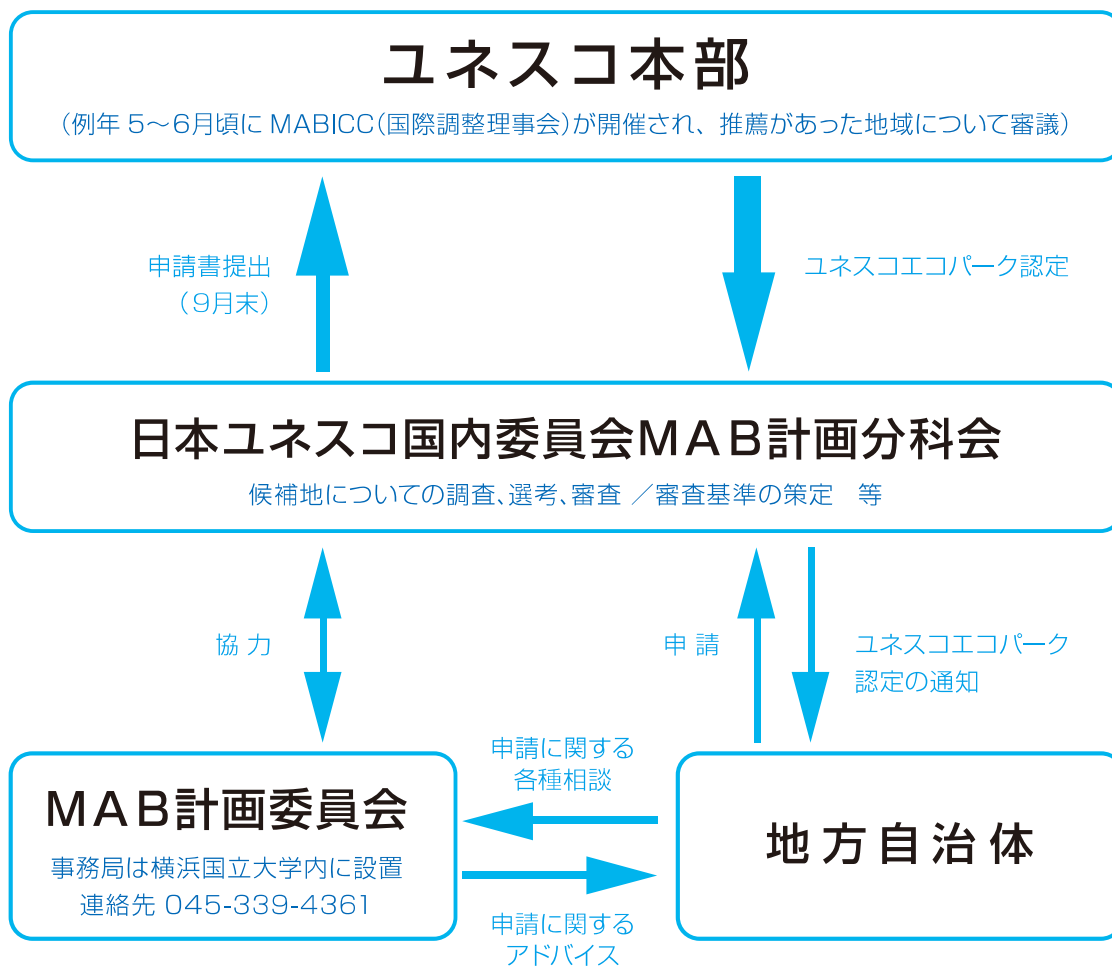
■ 愛知県名古屋市で開催される閣僚級会合及び全体の取りまとめ会合

2014(平成 26)年 11月 10日(月)~12日(水)
11月 13日(木) 国内の関係者によるフォローアップ会合開催

■ 岡山市で開催されるステークホルダーの主たる会合

- ①ユネスコスクール世界大会 …………… 2014(平成 26)年 11月 6日(木) ~ 8日(土)
- ②ユース・コンファレンス …………… 2014(平成 26)年 11月 7日(金)
- ③持続可能な開発のための教育に関する拠点の会議 …………… 2014(平成 26)年 11月 4日(火) ~ 7日(金)

ユネスコエコパーク 申請の流れ



◇ 詳細・お問合せ ◇

日本ユネスコ国内委員会
自然科学小委員会 人間と生物圏(MAB)計画分科会
事務局：文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
TEL :03-5253-4111 (内線 2557) FAX : 03-6734-3679
Email : jpnatcom@mext.go.jp
WEB : <http://www.mext.go.jp/unesco/index.htm> (日本ユネスコ国内委員会 HP)
<http://www.facebook.com/jpnatcom> (日本ユネスコ国内委員会 facebook)
<http://www.unesco-school.jp/> (ユネスコスクール事務局)

2013年(平成25年)7月作成